

## 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 7 年 9 月 19 日 (金曜日) 午前 10 時 開議 (決算審査特別委員会)

### 日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第 65 号 令和 6 年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
- 認第 1 号 令和 6 年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
- 認第 2 号 令和 6 年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 3 号 令和 6 年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 4 号 令和 6 年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認第 5 号 令和 6 年度遊佐町水道事業会計決算
- 認第 6 号 令和 6 年度遊佐町下水道事業会計決算

☆

### 本日の会議に付した事件

(議事日程第 4 号に同じ)

☆

### 出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11 名

出席委員 11 名

1 番	遊	佐	亮	太	君	2 番	伊	原	ひとみ	君		
3 番	駒	井	江	美	子	君	4 番	今	野	博	義	君
5 番	渋	谷		敏	君	6 番	本	間	知	広	君	
7 番	那	須	正	幸	君	8 番	佐	藤	俊	太郎	君	
9 番	菅	原	和	幸	君	10 番	土	門	治	明	君	
11 番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	松永	裕美	君	副町長	高橋	務君
総務課長	鳥海	広行	君	企画課長	渡会	和裕君
産業課長兼農委事務局長	太田	智光	君	地域生活課長	太田	英敦君
健康福祉課長	渡部	智恵	君	町民課長兼者	土門	良則君
教育長	土門	敦	君	教育委員会長	荒木	茂君
農業委員会会长	佐藤	充	君	選挙管理委員会長	小林	栄一君
代表監査委員	本間	康弘	君			

☆

出席した事務局職員

事務局長 菅原潤 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

決算審査特別委員会

委員長（伊原ひとみ君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時)

委員長（伊原ひとみ君） 9月12日の本会議において、決算審査特別委員会委員長に指名されました、  
何分不慣れでありますので、よろしくご協力をお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、全員出席しておりますので、報告します。

上衣は自由にしてください。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、認第1号 令和6年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 令和6年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 令和6年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第4号 令和6年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第5号 令和6年度遊佐町水道事業会計決算、認第6号 令和6年度遊佐町下水道事業会計決算の6件であります。

お諮りいたします。6件を一括して審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（伊原ひとみ君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。

また、当局の答弁も同様、審査の進行に協力を願いいたします。

直ちに審査に入ります。

1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） おはようございます。それでは、質疑のほうをさせていただきます。

私のほうからは、地域生活課さん、産業課さん、教育課さんの順にお伺いしていきまして、地域生活課さんについては下水道事業会計についてと水道事業会計について、産業課さんにつきましては家畜貸付基金についてと一般会計の中でのクロマツの松くい虫関係についてお伺いしまして、教育課さんについては放課後子ども教室に関してお伺いする予定でありますので、よろしくお願ひいたします。

では、まず地域生活課さんにお伺いします。下水道事業会計についてです。下水道事業会計、公営企業ということで単体の決算書のほうがございますけれども、大きく分けて2つお聞きしたいことがあります。1つ目は、下水道事業の収支の考え方についてになります。こちらの下水道事業会計の4ページにあります損益計算書のほうを見ていきますと、営業収益、いわゆる売上げですけれども、が1億5,692万5,440円、一方で営業費用のほうが5億574万4,890円ということで、差引きいたしますと営業利益の段階ではマイナス3億4,881万9,450円の大きい赤字かなというふうに思っております。一方で、他会計負担金と長期前受金戻り入れが大きいことで、経常利益では7,049万8,536円の黒字というふうになっております。他会計というのは、すなわち一般会計にあると思いますけれども、上水道のほうは基本的には一般会計からの繰り出しありませんけれども、下水道については他会計から、一般会計から大きく繰り出しているのだなというふうに見ております。下水道は、例えばトイレですと利用者、町民からの利用料収入だけでは賄えないのだなということがうかがえます。公衆トイレなんかは観光客も利用しますので、その意味では一般会計からある程度捻出するのは理にかなっているのかなと思いますけれども、この先の人口減少で一般会計の歳入、税収が落ちることも考えられますので、過度な一般会計依存は危険かなというふうに思っております。これらを踏まえまして、下水道の利用料を今後上げるのかについてと一般会計にどれくらい負担させるというような基本的な考え方があるのかについてお伺いしたいと思っているということに加えまして、2つ目の質問としては、一般会計で負担している金額についてになります。こちらの下水道事業会計の一番最後のページを見させてもらいますと、一番最後のページに収益的収支として他会計負担金が2億3,851万1,000円、他会計補助金が3,883万9,000円、また資本的収支として他会計補助金が2億5,265万円とあります。この3つを足すと5億3,000万円となっております。一般会計の決算書のほうに繰出金があるのだろうと思って見ていくと、一般会計決算書の80ページに公共下水道事業繰出金として4億8,300万円がありました。これだけだと4,700万円足りないなというふうに思っております。ちょっとこの辺の一般会計と下水道事業会計との繰入れ、繰出金の考え方、不足分の数字とかについてお伺いしたいと思っております。よろしくお願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） それでは、遊佐委員のご質問にお答えをいたします。

1つ目、下水道事業会計の利用料収入につきまして今後見えるのかということと一般会計にどれくらい負担させるかというまずご質問でございましたけれども、先般の遊佐委員の一般質問、今回の水道事業ということでご質問いただきまして答弁もさせていただいたところですけれども、その際に水道事業ということでお話、町長のほうからも答弁をいたしたわけですけれども、水道事業、下水道事業、料金の取扱いにつきましても水道事業のほうでまず下水道のほうも徴収していく、そこから下水道の会計のほうにお上げしているというような流れもございますし、その水道、下水道事業一体的に考えなければならないということがありまして、町長答弁でも申し上げたのですが、令和6年、7年に料金審議会を開催いたしまして、それぞれ水道事業、下水道事業、財政シミュレーションについて説明をいたしております。料金改定を行わない場合、物価高騰が施設の維持管理費に影響するということで、水道も下水道もそうなのですけれども、供給単価が給水原価を下回ることから、水道料金だけでは費用を賄えなくなる旨説明をしていますということで、全くこれは下水道事業にも言えることでございまして、そういった説明も審議会のほうでしております。その審議会のほうでは、今後、財源を確保するためということで、料金改定の適正な時期を検討する必要があるということ、しかしながら水道利用者への過度な料金負担は避ける必要があるということで、こちらも下水道も同じ考え方かなと思っております。料金改定のみならず、施設の更新の際のスペックダウン、あるいは現状ある施設の統廃合ですとか、そういったことも検討して、より効率的な事業運営をしていかなければならぬというふうに考えているというところで審議会開催していたところでございます。

利用料を今後上げるのかということでございますが、一定その現状の下水道事業の財政状況につきまして審議会の委員の皆様からはご理解いただいたものと思っておりますので、いずれ料金改定ということも一応含みを持たせている状況でございます。下水道の使用料改定に当たって目標をどこに設定するのかというところで、いろいろなパターン考えられますけれども、地方公営企業法第17条の2、経費負担の原則にのっとり独立採算制とするという考え方、これは当然企業会計といたしましてはこれが一番ベスト、一般会計のほうに負担を願わないということでこれが一番ベストなのだろうというところでございます。ただ、そのほか総務省の定めた繰出基準に基づく繰入れにより経理、経営を成り立たせる。一部そういった繰出基準に基づくものだけ繰り入れていただくと。あるいは、将来の建設工事に備えて繰越利益剰余金を増やしていく、内部留保を増やしていって経営を回していくという考え方。それから、経費回収率100%を目指すという、こういった考え方があろうかと思います。経費回収率100%を目指すということで、ではそこで使用料収入をどのくらい増やせばいいのだろうという考え方方が出てくるものだと思っております。一番理想を言えばその独立採算制ということで、そうすれば先ほども申し上げましたように一般会計に負担は求めないということになりますので、そこが先ほど委員おっしゃいました人口減少で一般会計もこれから税収が落ちてくるということを考えればそれが一番ベストだと思いますけれども、どれくらい負担させるかという、現状では実施計画上では8年度、9年度では一応今年度と同額、5億3,000万円を見ているところではございますけれども、いろいろ現状の施設の修繕、補修につきましても精査をしながら、なるべく一般会計から繰り出していただかなくともいいように担当のほうでも精査をしているところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございました。お話としては非常に理解できるところですけれども、独立採算制にする、これがベストというのはそう思うのですけれども、しかしながらこれだけ一般会計に依存して運営している状況ですと、大分独立採算制には程遠いなというのが実態だというふうに思っております。かといって、ではこれをどこまで利用料を上げるかというところも難しい問題とは思うのですけれども。

一般会計が負担している金額のところで、決算書の最後のページの数字のところご説明いただいているものと、そこをお伺いしたいのと、あと下水道事業会計で持っている現預金のほうを確認いたしますと、8ページ、貸借対照表で、2の流動資産、現金預金でいうと1億6,083万2,444円というところで、起債すれば全然それお金自体は足りないのではないかと思うのですけれども、とはいへ営業収益での赤字幅と比較すると2倍足りないなというところは結構他会計のキャッシュフロー依存が大きいな、あるいは起債へのキャッシュフロー依存が大きいなとも思ったところです。水道事業については、大樋浄水場の更新があるというふうに聞いておるのですけれども、下水道事業については大規模改修であったり施設更新の大きなものって予定あるのでしょうか、お伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

先ほどご質問いただいたのですけれども、答弁漏れがございました。繰出金、一般会計のほうからはトータルで5億3,000万円なのですが、決算書の中で4億8,300万円、公共下水道事業繰出金のほかに4,700万円不足しているようですがということなのですが、その4,700万円につきましては一般会計の決算書の66ページ、農林水産業費のほうになりますが、7目の農村総合整備事業費、ここに繰出金ございまして、4,700万円、地域集落排水事業繰出金ということで、こちらになります。

それから、下水道事業のほうの施設の今後の大規模更新ということですけれども、差し当たりストックマネジメントのほうで長寿命化計画ということで策定しております、ちょっとはつきりした年度、今手元にないので、はつきり申せませんが、いずれ岡田、尻引の浄化センターの改築、更新が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。ただ、現状いろいろ中の設備関係とか電気計装関係とかも修繕しなければならない箇所あるいは更新というようなこともありますので、優先順位をつけながら計画的に実施を行っているところでございます。また、併せて地元のほうには少し説明は申し上げているのですけれども、豊岡地区と直世地区の農業集落排水について、いずれ公共下水道のほうに接続すると、したいという考え方をお話し申し上げております。それで集約化を図りまして、そういった既存の下水道施設、一部廃止することができるものと考えておりますので、公共下水道のほうに接続する場合にそれなりの金額はかかるてしまうのですけれども、その後の維持管理経費少し軽減されるということで、そういうことも考えているところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。地域集落排水からの繰出金は見落としておりまして、失礼いたしました。5億3,000万円を下水道事業に一般会計が負担しているというのはやっぱ

り大きいなというのを改めて思ったところです。また、岡田、尻引の浄化センターの改修があるというのは確かに以前伺ったなと思っております。あれも大橋浄水場と同じようになかなか大きい施設だなと思いますので、やはり相当金額出るのだろうなと思っております。今のところ、現預金で1億6,000万円ということで、起債は当然するのでしょうかけれども、今後の公共下水道事業の決算の状況についても推移をよく見てていきたいなと思いました。ありがとうございました。

続いて、水道事業会計なのですけれども、2ページの令和6年度遊佐町水道事業決算報告書のほうを見ますと、収入、水道事業収益が予算額3億9,016万9,000円に対しまして決算額3億7,094万3,422円となりまして、差引き1,922万5,578円の未達というふうになっております。この未達という言い方がいかにも企業っぽい感じになってしまっているのですけれども、このことが響いて営業利益でも経常利益でも赤字というふうになったかなというふうに見えます。この予算未達の要因を伺いたく、やっぱり人口減少が想定以上に大きかったとか、そういうところなのでしょうか、お伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

予算額に対して決算額、差引き1,900万円ほどの未達ということでございまして、その要因ということでございますが、給水収益といたしましても1,542万8,908円の減となっておりまして、その要因となります有収水量の減少ということでも、昨年度と比較いたしますと5万1,027立方メートルの減ということで、かなり大きな数字ということで認識しております。4年度から5年度で約2万5,000立方メートル、その前々の年を見ますと1万7,000とか1万8,000の有収水量の減ということで、6年度かなり大幅に有収水量が減ったと見ております。この要因は何かなということでちょっと考えてみたのですけれども、なかなか明確にこれというところ見いだすことはできないのですが、考えられるのが鳥海南工業団地のバイオマス発電所の建設工事に伴いまして、あそこに仮設住宅を建てて作業員の方がいらっしゃったということで、数百人というようなお話をございまして、それが工事完成によりまして撤退したのがかなり大きいのかなとも思っておりますし、遊佐、日沿道ですね、の仮設事務所もそこそこにいろいろなところに建って、そこで作業員の方々対応しておりますし、そういうことにもなってきているのかなと思いますので、大分水を使うことが以前と比べて少し減ってきているのかなと思っているところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。そうすると、大きい工事がある程度一段落したことでの滞在人口のところが減ってきたところがこの水道事業の予算に対して未達に影響しているのではないかというところでした。そうすると、やはり今年度、補正予算、前回組まれましたけれども、若干の営業収益で赤字になったかなというふうに思っておりますので、ここについても場合によっては大き

い有収水量の減が出てくる可能性もあるのかなというふうに思ったところでですので、こちらも注意して見ていきたいなと思いました。ありがとうございました。

続いて、産業課さんのほうで、家畜貸付基金についてお伺いします。多分これ今まで誰も触れたことがなかったのではないかと思っているのですけれども、ちょっと前から気になっておりまして、お伺いします。こちら家畜といいましても牛に限定した制度ということは関連する条例を見て把握しておりますし、先日こちらの基金の仕組みですとか取り巻く環境についてお伺いしましたので、ある程度は理解できたかなというふうに思っております。その中で、決算年度中の貸付額が180万円ということでした。基金総額が6,260万円ですので、それに比べると随分と貸付額が少ないかなというふうに思ったところです。決算年度末の未償還高の推移を4か年、5か年で見ていきますと、令和6年度、今回の決算ですと21頭分の1,061万円、その前の令和5年度では30頭分の1,626万円、令和4年度では34頭分の1,890万円、令和3年度では43頭分の2,210万円、令和2年度で45頭分、2,265万円ということで、利用が少なくなってきたているのだなということがうかがえます。畜産事業者さんが減少しているでしょうし、牛の出荷を取り巻く環境が厳しくなっていることも伺いましたので、飼代が上がっているですか、現状ではやむを得ないのだろうなというふうに思います。ただ、このままですと正直忘れられた制度になってしまふようなおそれを感じました。例えば現状は牛に限定しておりますけれども、これをほかの家畜にも適用可能にする、一度に多くの牛を飼育する場合は条件を緩める、新規参入者には貸付枠を広げるといった施策もあると思うのですけれども、この家畜貸付基金についてそういう利用拡大についての検討はなされているのでしょうか、お伺いします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

遊佐町の家畜貸付けについてですが、町の条例によりまして、現在、乳用牛、繁殖肉用牛、肥育素牛、いわゆる子牛ですけれども、こちらについて貸し付けているという、条例上なっております。現在、以前であるといわゆる母牛の導入というのが多かったところですが、現在の畜産農家、肉用牛の農家の皆さん、一貫経営ということで大分進めておりまして、最近では子牛を導入をして肥育をして出荷するというような形が多くなっております。肉用牛の肥育農家ですが、現在、町内におきましては、いわゆるJA系統、農協系統農家と言っておりますが、町内では4件、酒田市の方2件も町内で肥育している方いらっしゃいますけれども、あとは系統外ということでも2件いらっしゃいますけれども、以前に比べて畜産、養豚も含めてになりますが、畜産農家は非常に減少している現状ではあります。肉用牛につきましての今家畜貸付けですので、主に牛のほうになりますけれども、やはり近年の飼料の高騰の影響もかなりあって、なかなか継続できないというところでやめられる方、あとは後継者がいないということでやめられる方が多いというのが現状でありますと、現在の農家数、いわゆる肥育されている農家を維持するということが一番、まずは維持するというところが一番の今課題かなというふうに思っているところであります。今ご質問にありましたとおり、ほかの家畜にも適用というところでありましたけれども、以前養豚農家等にも、豚についても検討したという経過があったようありますけれども、現在、町の畜産農家への支援ということでは、養豚農家については、今回の決算書にも載っているところございますけれども、畜産物価格安定共済事業補助金ですか、5年度、6年度実績はないのですが、養豚導入、種豚導入対策、種豚改良対

策安定事業共済事業補助金というようなメニューもありまして、比較的牛に比べれば豚への農家の支援はこれまで手厚く行なってきているというところもございます。

今後でありますけれども、新規参入者に貸付枠を広げるといったご提案も今いただいたところですが、なかなか畜産農家に新規参入というのは難しいのかなという現状と捉えておりますし、先ほど申しましたとおり、現状をいかに維持していくかというところに今重きを置いていろいろ支援をさせていただいているというような状況であります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1 番（遊佐亮太君） 分かりました。ありがとうございます。時代は変わっていきますから、難しいことなのだろうなというふうにも思います。そうなると、でもほかの伸びる可能性があるような事業に対しての貸付基金を創出するとか、そういったことも町の産業活性化には必要なのではないのかなとも思ったところです。そこは商工会さんからやってもらうとかってあるかもしれないのですけれども、そういうことも併せて今後こういった事業化を応援するような制度についてもご検討してもらいたいなと思ったところです。

続きまして、クロマツの松くい虫関係についてお伺いしたいというふうに思っております。年々どうしてもクロマツの松くい虫関係で費用が大きくかかっているかなと思っておりますので、その費用感についての確認になります。こちら昨年の令和6年度では合計幾らかかっていたかな、ところをお伺いしたいというふうに思っております。私のほうで確認できたのは、66ページのほうにある松くい虫防除委託料9,520万8,564円と松くい虫被害木調査委託料447万2,600円と、その次のページの松くい虫被害木伐採事業補助金15万円で、3つ合わせて合計9,983万1,164円でした。前年度、前々年度と比較すると大きくなっているとは思うのですけれども、その辺の推移をお伺いしたいというふうに思っております。また、これに対する歳入というのはあまりなく、ほとんどが町単独事業というふうに理解しておりますけれども、そこについても確認させてください。よろしくお願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

松くい虫防除の委託料の全体ということでありますけれども、まずは決算書に記載の松くい虫防除事業委託料というところの欄のほかに、薬剤散布の関係、樹幹注入の関係、いわゆる委託料、別の項目の委託料、あとは原材料費というところに薬剤購入費、樹幹注入をする際の資材、いわゆる薬剤の購入費というところが別の項目でも記載をしてあるところであります。全体を合計しますと、昨年度は令和7年度予算を繰り越した町単、町の単独の伐倒事業の費用4,500万円もありましたので、それを加えますと令和6年度分としては全部で1億4,653万5,000円強という金額、約1億4,600万円ということで令和6年度の松くい虫防除事業の費用というふうになっております。前年度につきましては、全体的には約9,500万円程度ということで、いわゆる今年度は、6年度は繰越しをさせていただいた分ありましたので、それを除けばほぼほぼ同じくらいの金額を支出しているというところが現状であります。

これに対します歳入につきましてですが、1つは国の補助事業で保全松林健全化整備事業という事業ありますので、そちら国庫補助金のところに記載をしておりますし、今年度につきましては追加でまた補助

金がありましたので、それは県の県支出金のところに補助金の歳入の記載がしてあります。町の単独で行った伐倒事業について、継続するか分かりませんが、令和6年度については松くい虫の被害量が非常に多かったということで、それに対する処理費用が非常にかかるというところで、国から県が補助金をいただいて県の交付という形になっておりますけれども、項目でいいますと県の補助金の林業費補助金というところに松くい虫防除事業、県単伐倒駆除補助金というところで約780万円ほど別途今年度については、6年度については補助金もいただいていたところであります。そのほかについては、国の補助以外のものについてはほぼ一般財源の持ち出しというような考え方になるかと思います。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） ありがとうございました。県の補助金、その上に薬剤散布補助金もありますので、これも関わってくると思うのですけれども、薬剤散布で847万5,000円、県単伐倒駆除で780万4,500円ということで、大体1,500万円かなというふうに思いました。そうすると、9,500万円が令和5年度の実績で、ほぼそれと同額ぐらいということで1,500万円、9,500万円、8,000万円ぐらいか、8,000万円ぐらいが町単独事業というところで理解しました。いや、8,000万円は大きいなと思うのですけれども、この松くい虫、今年度はどうでしょう。前年度と比べてそこまで動きとしてはないのでしょうか。そこはすごい心配なので、お伺いしたいと思っております。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度の被害量、被害木調査、これから近日中発注の予定でありますけれども、例年秋、これから被害木調査を行って、冬場から春にかけて伐倒を行うということになりますが、全く数量的なところはまだ把握をしておりませんが、町内の皆様御覧になっているかと思いますけれども、松が赤い状況を見ますと今年もかなり被害量多いのだろうなというふうに推測をしております。ただ、前年並みかと言われば、そこまではないのかなと個人的には思いますが、それなりの被害量というふうになるのかなというふうに想像しているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 1番、遊佐亮太委員。

1番（遊佐亮太君） 私も町内動きますとそのように見ておりますので、やっぱり結構な量はあるよなと。これも一般会計依存が大きいのかなと思っておりますので、水道事業、下水道事業もそうですけれども、やっぱりちょっと予算配分は見直しというか、注意して見ていく必要もあるのではないかなと思っているところで、クロマツ関係についても今後も注意深く見ていただきたいなと思っております。

最後に、教育課さんのほうにお伺いいたします。放課後子ども教室に関してです。放課後子ども教室、町内でいいますと、現在、高瀬、吹浦、藤崎の3教室があるのかなというふうに思っております。歳入の項目、この決算書の中で放課後子ども教室とドンピシャの単語は備考欄含めてなかったのかなというふうに思っております。全体像としてどれぐらいかかっているのかなと見ているのですけれども、歳入の項目では14ページの1款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節社会教育費補助金の学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金の351万9,000円と2節教育総務費補助金の地域学校安全指導員事業費

補助金27万6,546円が当たるのかなというふうに思っております。歳出の項目は、恐らく基本的には動いてくださっている方々への報償費ですかが中心だと思いますので、ほかのところに紛れていると思うのですけれども、この歳入歳出の全体像をまずお伺いしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

委員長（伊原ひとみ君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答えいたします。

まず、今放課後子ども教室の関係の歳入歳出についてのお問合せでございました。こちら歳入のほうなのですけれども、今おっしゃられたとおり、14ページの社会教育費補助金、こちらの学校・家庭・地域の連携協働推進事業費補助金という県からいただいている351万9,000円の中に、こちら放課後子ども教室の関係の入件費ですか消耗品費等の必要経費分の補助がこれに含まれております。それから、先ほど次の2節のほうの教育総務費補助金の地域学校安全指導員事業費の補助金27万6,546円とありましたけれども、こちらのほうにつきましては、2名おりますスクールガードリーダー、こちらの方への補助金ということになっております。こちら通学路、登校、それから下校の安全確保、それから様々見守り隊等へのいろんな指導等行っていただいている2名の方の分の補助金ということになります。

そして、歳出のほうなのですけれども、こちら事項別明細の93ページのほうにございます。10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費の中で、7節報償費ということで、93ページの下のほうになりますけれども、ここ事業協力謝礼、こちらに676万100円を支出してございます。このうちの658万7,100円が放課後子ども教室のスタッフ謝礼ということで、この報償費の大部分が子ども教室それぞれ、高瀬、吹浦、藤崎とあるわけですけれども、3施設のスタッフについての謝礼というようなことになっております。

以上でございます。

委員長（伊原ひとみ君）　　1番、遊佐亮太委員。

1　番（遊佐亮太君）　　分かりました。ありがとうございます。3教室で658万7,100円というところで理解いたしました。放課後子ども教室については、いろいろと動きがあるというふうにも伺っております。今回は決算なので、ここはそこまで深掘りしませんけれども、統廃合とかいろいろあると思うのですけれども、そのことで不安抱えていらっしゃる保護者の方も一定数いらっしゃるのかなというふうにも思っております。制度全体がどのようにしていくのかというところはすごい注目しているところでございます。12月のほうの一般質問では子育て関係についていろいろと深掘りしたいなと思っておりますので、改めてここについてはお伺いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

私のほうの質疑は終わりになります。ありがとうございます。

委員長（伊原ひとみ君）　　これで1番、遊佐亮太委員の質疑は終了いたします。

3　番、駒井江美子委員。

3　番（駒井江美子君）　　では、私からも質疑させていただきたいと思います。

まず最初に、町民課さんに伺います。事項別決算明細書で、歳入の1ページ、1款町税、1項町民税の1目個人のところなのですけれども、令和5年度は現年課税分で4億5,650万円ほどあったのですけれども、令和6年度は3億9,703万円と減っているようでした。これは、定額減税とか災害に関するために減ったのでしょうか、お聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

まずは今委員がおっしゃった定額減税、これで4,775万円の前年度比で減。あとは、そもそも令和5年分の農業収入、これがすごく低かったと。こういうことも影響して、結局令和5年度分の課税資料を使って令和6年度分の町民税からそれを算出するわけですけれども、令和6年の農業収入はよかつたのですけれども、5年があまりにも低かった。それと、災害もあったと。そういうこと也有って、ここでいう町税の町民税の個人の部分6,000万、これだけの減になったというふうに考えております。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。町民税は、その前年度の収入とかを基にするということで、令和5年度の農業収入の点も原因であろうということを理解しました。

ちなみに、ご参考までにお聞きしたいのですけれども、ふるさと納税、遊佐町から、遊佐町にしてくれる方もいるのですけれども、逆に遊佐の人が町外にふるさと納税をされるという方もいらっしゃると思うのですけれども、もしその額、令和6年度分把握していたらお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えいたします。

令和6年度の分ということでおろしいですか。5年分に寄附された方349名いらっしゃって、寄附金額は1,727万1,000円でございました。その方々が令和6年度に町民税の控除額となったのが840万8,000円、これが町民税控除額というふうになっております。あと、ちなみに令和4年分1,437万1,000円で、寄附の人数は287名、そして令和5年度の町民税の控除額は702万3,000円という格好になっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。前年度から比べてふるさと納税を町外にする方も増えたということで、その分町への収入が減るという仕組みを理解しました。

次に、同じ1ページの法人の法人税のほうも収入が令和5年度と比べると減っているようなのですけれども、これもやっぱり農業関係になるのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 土門町民課長。

町民課長（土門良則君） お答えします。

実際景気の関係も会社の場合はございますが、まず今委員おっしゃったように、現年課税分、そして滞納繰越分の法人の町民税でありますが、現年課税分でいえば、令和6年度は均等割については前年度比較すると171万6,700円の減、そして法人税割、これについても前年度比でいうと361万8,100円の減という格好になって、合わせまして前年度から見れば522万4,900円、合わせて減となっております。これについてはしっかりと分析はしていませんけれども、災害もあったこととか、あとはそもそも景気の問題、そういうしたもので会社のほうに影響を与えたのではないかというふうに考えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。景気と、あと災害が原因でこちらも減っているようだ

ということで、大事な町の収入だと思いますので、その原因をもし分析できるのであれば分析して、その改善になるのかは分かりませんけれども、次につなげていっていただきたいと思います。では、町民課への質疑はこれで終わりまして、次に健康福祉課さんにお聞きします。

特別会計のことちょっとお聞きします。後期高齢者分の不用額、後期高齢者医療特別会計の不用額は例年少ないようなのですが、遊佐町介護保険特別会計ですと不用額が毎年1億円ほど出ているようです。これは、認定を多めに見込んでしているから、このくらいの不用額が出るのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

特別会計、歳出の2款の保険給付費でございますが、こちらが一番大きい項目になりますけれども、一月当たり、月の総額でございますけれども、1億4,000万円以上ございまして、変動幅もありますので、やはり会計上どうしても不用額が大きい金額になるという形になっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 介護の保険に認定されるされないというのは、その人の健康状態とかいろいろあるので、予測ができない部分があるので、多めに見ているということを理解しました。認定されても支給できないみたいなことがないように、これからもどうぞよろしくお願ひします。

では、一般会計に戻りまして、46ページの民生費の社会福祉費の1目社会福祉総務費の18節負担金及び交付金の中のシルバー人材センター空き家対策事業補助金について。これは、シルバー人材センターさんがどういう事業をすることに補助されるものなのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

シルバー人材センター空き家対策事業の補助金についてご説明申し上げます。こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうで行っている事業に対する補助金でございまして、町内の空き家等、空き地を含みますが、適正管理を図るため、一般社団法人遊佐町シルバー人材センターが実施する空き家等管理事業に対して補助金を交付しているものとなります。事業実施主体はシルバー人材センターとなりまして、利用希望者がシルバー人材センターのほうに電話で作業を依頼し、その後、現場確認や打合せ、作業員とのマッチングを行った後で作業に入る流れとなっております。令和6年度の受託件数といたしましては80件となっておりまして、前年比7件の減となっております。作業内容としましては、草刈り、除草剤散布、樹木伐採、雪囲いなどがありまして、夏場の6月から8月の受託が多く、作業内容としては除草や草刈り作業が多くなっているものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。草刈りですとか雪囲いというのは、空き家ではなくても利用をお願いするという方もいらっしゃるかと思うのですけれども、そこは空き家ですというのを明確にした分にだけ補助という形になりますか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

シルバー人材センターでは、委員おっしゃるように、ほかの作業も受託ということをされていると思いますが、こちらにつきましては空き家ということで定義をして事業仕分をしていると認識しております。以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 利用者さんがシルバー人材センターさんに直接申込みするということで、金銭のやり取りはそこですると思うのですけれども、ではこの空き家の管理なのでってすればその利用者さんも割引とか、そういうことはあるのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） 単価設定につきましては把握していないところではございますが、シルバー人材センターのほうでそれぞれ設定している単価でということで聞いているところでございます。以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。何かちょっと分からぬけれども、シルバー人材センターさんに出てるお金で、でも利用者さんとシルバー人材センターさんの間ではお金のやり取りがあつて、そこにもし割引とかなければここに補助金が出ている、ここには補助金が出て、通常の料金だと何か差が出たりしないのかなと不安にはなるのですけれども、その料金が明確ではありませんので、ここは推測の域になりますので、この件了解しました。

では、これで健康福祉課さんは終わりまして、次企画課さんにお聞きします。まずは30ページの2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の18節負担金及び交付金の佐藤政養招魂之碑石灯籠保存修復事業負担金は、企画課さん。総務。すみません、では総務にお聞きします。これは、京都にたしか石灯籠があると記憶しているのですけれども、その修復を負担したという理解でしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、お答え申し上げます。

佐藤政養招魂之碑石灯籠保存修復事業負担金ということで130万円についてでございますけれども、これにつきましては、京都の馬町というところがあるのですけれども、そこに佐藤政養招魂之碑の石灯籠がございまして、その保存、修復についての負担金ということで、佐藤政養銅像顕彰会のほうに負担金を支出しまして、その顕彰会の中で修復工事を行っているので、実際は教育委員会の文化係のほうにお願いしているのですけれども、完成検査も教育委員会のほうに、教育課長のほうから行っていただいたものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。顕彰会さんに支出したということで、この顕彰会といふのはどのような会議なのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 顕彰会というのは、佐藤政養の四大祭の一つとして佐藤政養祭あるわけなので

すけれども、その関係の業務の実行委員会的なことを行ったり、今回のように招魂之碑の修復なんかも行ったりして、いわゆる佐藤政養に関する関係の業務を行う会というふうにご理解いただければと思います。  
以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 四大祭の来月あるお祭りの準備とか、そういうことをする会。活動は、ではそのときだけするような形で、その会員というか、どのような方がメンバーになっているのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 会員については、町長を会長として佐藤政養に関する吹浦地区の関係の、吹浦と、あと高瀬、その関係の方々が多いのですけれども、具体的なメンバーについては、今手元に資料がないものですから、今ちょっと申し上げることはできません。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。町長をはじめとした会員の方がされて、その顕彰会のメンバーであるということを理解しました。

この石灯籠の所有者というのはどなたになるのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） この石灯籠の所有者は遊佐町になります。そこの土地も遊佐町の土地というこ

とになっていると認識しております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。所有は町で、そこの石灯籠が立っている土地も町が所有しているということを理解しました。

では、町が直接その工事費、修復費用を負担せず、この顕彰会に支出するというか、出したのはどういう理由になるでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、顕彰会を挟んでいる理由としては、いろんな考え方があるのだと思いますすけれども、一つにはやっぱり直接町で関わると、政教分離といいますか、そういった考え方があるものですから、ちょっと直接携わるというよりも顕彰会を挟んで、顕彰会で負担して顕彰会のほうでやったほうがそういった政教分離という考え方からちょっと緩和されるのではないかというふうな見方で考えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 政教分離というのは、どこかに宗教的な要素があるということになるのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） まず、政教分離と言ったのはあくまでもちょっとこちらの考え方なのですけれ

ども、まずは直接町で関わるより佐藤政養招魂之碑の顕彰会を通じて工事したほうがよろしいものとこちらのほうで認識した、そのような形で工事をさせていただいているものであると認識しております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 分かったような分からぬような感じですけれども、その顕彰会さんを経由したほうが町としてはいいと判断したということだけは分かりました。

では次に、今度こそ企画課さんに。では、総務課これで一応終わりまして、次企画課さんにお聞きします。まずは33ページの8目企画費、12節委託料の中にP A T計画整備委託料というのがあるのですけれども、これの中身についてまず教えてください。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

P A T計画整備委託料、こちらのお尋ねでございました。こちらは、1,375万4,926円という数字になっているかと思います。この中には、大きいもので3つほど入っておりますけれども、1つ目としましては、パーキングエリアタウンの開業準備段階におきます発注者支援業務委託、こちらの業務が1つございます。この発注者支援業務ということではありますけれども、発注者は町となっておりますので、町が行うべき業務をコンサル会社のほうから支援をいただくために契約を結んだというものになります。

2つ目としましては、管理運営等事業設計支援業務、こういった業務委託も結んでございます。新道の駅の整備に当たりましては、これまでご報告させていただいておりますとおり、運営事業者を先に決めまして、運営事業者先行選考方式、こういった方式を取っているということになっておりますけれども、この趣旨としましては、運営を実際担う事業者からの考えをこの整備運営体制、そういったものを整える上で事業者の考えを反映させたいということがありましたので、先に運営事業候補者を選定をして進めていくというものになっていますが、こちらの設計支援業務の部分になりますけれども、直接的な設計はほかの設計事業者が行うわけなのですけれども、そちら設計事業者が作成した設計案、そういったものに對して実際運営する立場からいろいろ意見を申し述べて設計に反映させてもらったりとか、そういう部分も当初の段階から支援業務として想定をしておりましたので、そちらを委託をして、意見を取りまとめて設計に反映させていただく流れを取っておりました。こちらに関しては、令和5年度、令和6年度、2か年にわたる債務負担行為ということで設定させていただいておりましたので、具体的にはジオ鳥海パートナーズグループさんのほうで設計支援業務を受けていただいて、会議の中で様々提案等、ご意見等を出させていただいているというものになります。

あと、もう一つとしては、管理運営等事業開業準備業務という業務委託になります。こちらもジオ鳥海さんのほうとの契約を結んでおりますけれども、開業の予定としては令和9年度初頭ということでこれまでお伝えをしておりますけれども、その開業に向けた事前の準備、それも様々あるわけでありますけれども、そういった準備を行う際に、こちらも管理運営事業者の考え方反映できるような形を取りたいということもあったものですから、指定管理候補者のジオ鳥海パートナーズグループさんのほうに委託をして、開業準備に向けた業務を適切に進めていただくと、そういった形での委託となっております。こちらは、令和6年度から8年度までの3か年の債務負担行為ということで設定させていただいておりまして、

令和6年度が初めの年と、7年度、8年度、開業まで準備業務に当たっていただくといったことでの契約となってございます。

そのほか細々とありますけれども、合わせますとこの合計金額となっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。ジオ鳥海パートナーさんに管理運営等ということでの設計支援と、あと開業準備ということで委託料が出ているということを理解しました。

それで、この開業準備については、6年度から今年度、来年度と3年ということで理解しました。その設計支援については、設計はこの前終わって、このようになりますみたいなことだったので、この6年度限りという理解をしました。

では、開業準備、開業の事前の準備の委託料ということで、6年度委託した分の実績というか、どのような形で町には報告とか何かあったのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

開業準備業務の6年度の実績についてというお尋ねでございました。開業準備業務となりましても、こちらにも仕様書等は手元にあるのですが、かなり広範な業務があります。その中でも、まだ1年目ということもありますて、具体的な成果品という形のものが見えているものがないのですけれども、開業準備業務といたしましては、6年度分でいきますと様々な準備段階、事前の準備、調整のところで時間を取っていただいているような形になっております。施設供用前の各種準備として与条件、与えられた条件の整理ということをしていただいている。開業に向けて発注者及び町内関係団体と協議を行って、本件における各業務の備えるべき条件を検討する、まず初めにここから始めてもらっているということになりますし、6年度のものでいきますと、例えばスマートフォンのアプリ、事前広報、誘客につながるものでありますけれども、スマートフォンアプリの制作の機能を検討するとか、あと内装設備、什器備品関係でいきますと調達計画書の作成、あと調達計画書の作成のための備品、什器等の選定をするための補助、そういう業務も担っていただいている。1年目ということもあるのですけれども、3年間かけて最終的なところまで持っていくということになるのですが、大きいものとしては内装設備、什器備品関係の整理、どちらが負担をして備品を整備するとか、そういう仕分け作業であったり、BCP計画の策定支援、そういう計画の策定をする際の支援も行っていただくといったことを業務の中に盛り込んでございます。1年目ということもありますて、主立った進捗をお伝えすることはできないのですが、3年の1年目の取組ということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。準備の段階のものですから、何か見える実績をといつても難しいかと思います。でも、その中でもそういうことをやっているということを理解しました。令和9年ということで、2年後になるので、だんだん中身どうなのだろうと町民の方は気になってきているところなのかなと思いますので、その点については目に見える形で分かりやすく、こういう感じでやってい

きますよというのを伝えていっていただければなとは思います。

では、この項は終わりまして、次に遊佐高魅力化関連のことをお聞きします。昨年度の決算のときもお聞きしたのですけれども、5年度は寮母さんへの報酬を含む事業協力謝礼ですとか旅費、業務委託料、住宅借上料、修繕費、手数料、魅力化地域連携支援事業負担金、地域みらい留学事業負担金、地域みらい留学365負担金で合わせて3,600万円ほどだったと記録を見るとありますが、6年度はどのくらいになりますでしょうか。増減がありましたら、その理由も併せてよろしくお願ひします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

遊佐高の魅力化関係の事業費は幾らだったのかといったお尋ねだったと思います。6年度の決算の合計してみると、4,168万1,640円という決算額となってございました。こちらには様々項目あるものですから分かりにくくなっていますけれども、一応こちらで別途資料としてまとめたものからしますとそういった数字となっております。その中で、業務委託料になりますけれども、業務委託料のところで申しますと、令和5年度の決算額が793万1,427円でございました。令和6年度の決算額、こちらが963万5,144円となっておりまして、前年比では170万円ほど増なっているというものでございます。この業務委託料のところでは、コーディネーターの皆さんへの委託料ということになっております。この増加した理由ということになりますけれども、こちらはコーディネーターの方、個人の方お一人と、あと事業者さん2社、合わせて3つの契約といいましょうか、委託という形になっておりますが、個人でお願いしている教育コーディネーターの方ですけれども、令和5年度に体調を崩されまして、勤務時間がなかなか取れなかつたということもありましたが、6年度については回復をされて、本来の勤務時間といいましょうか、業務時間、業務をやっていただけたということもありましたので、こここの部分の差額が大きいなと思って見ておりました。ここだけで120万円くらい、この分だけで増加となっておるようあります。

あと、そのほかは、県外留学生の募集事業、当然ずっとやっているわけですけれども、なかなか県外の留学生だけに頼るといいましょうか、それだけではなくて地元からの、地元の中学生が遊佐高にという、そういった流れをつくりたいということもありましたので、地元の中学校のほうにそういった魅力化といいましょうか、遊佐高の部分のPR回っていただきました。そちらに係る経費の部分を一応30万円追加をしていましたとか、あとは人件費の部分も追加をさせていただいて、実際の業務稼働時間が増えているということもありましたので、そういったところを踏まえますとこのくらいの増額につながっているということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） ありがとうございます。いろいろな要素が積み重なって、5年度は3,600万円でほどでしたけれども、6年度は4,168万何がしという金額になったと。人件費というのは、協力隊ではなくて会計年度任用職員さんの増ということになりますか。これは5年度から増えていたのでしたっけか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

会計年度さんの部分も増えているというところが実態としてございました。すみません。会計年度さん

の分が報酬ということになっておりますので、報酬分で188万9,000円となっております。それに加えて、期末勤勉手当で70万8,484円、そういった数字も出ておりますので、会計年度さんの分も増えているということになろうかと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） 先日の補正予算でも遊佐高魅力化関連で、協力隊だけでは手が足りず会計年度任用職員さんを増やしたと聞いておりまして、では今は2人いるという理解でしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

お一人の方が全て、フルで働いていただいている方については、魅力化中心にしながらも企画課のほかの係の仕事などもしていただいていると。今年度、新たに職を設けた方については、午前中といいましょうか、短時間勤務にはなっておりませんけれども、週5日出ていただいて、子供たちの朝の対応だとか、病院の送迎だとか、そういった部分で動いていただいているということになります。そういった意味でいけばお二人ということになるかと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。PRの効果もあって県外留学生の方が増えて、その分受入れ態勢の何か業務が増えたのかなと理解しています。

その先ほど出た個人1人と事業者さん2人への業務委託料ですけれども、先ほどの個人の方がフルに、復帰されたから、増えた分以外のほかの事業者さんへの委託料は増減はなく、令和5年度と同じという理解になりますか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

事業者さん分ということになりましたけれども、そのうち1社、1つの会社さんにつきましては、実は減っております。四十数万円減額になっております。あと、もう一つの事業者さんの話になってきますと、先ほど説明させていただきましたとおり、地元中学生のPR分だとか、そういったものも増えておりまして、業務内容的にはやはり稼働時間も増やさなければいけないといったこともありましたので、そちらは増えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。それぞれ減っているところと増えているところとあることを理解しました。

遊佐高魅力化関連の事業は、交流人口ですか関係人口ですかを増やすことにも貢献するということを理解しているのですけれども、ではその点についてちょっとお聞きしたいのですけれども、卒業式などには県外留学生の方は保護者の方も卒業式に出席されるかなとは思うのですけれども、そのときに遊佐町で泊まってくださいねみたいな宿泊の案内とか、そういうことをされたりはしているのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

すみません。正確には把握はしておりませんといいましょうか、こちらから働きかけてぜひ泊まってくださいねということは多分していないのではないかとは思います。当然お子さんとのお話の中でどのようにするかというのを決めているかとは思いますので、あえてそこまではこちらからは働きかけはしていないのではないかと思っております。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。保護者の方は事情は分かっていないかもしれませんけれども、町としてはお金を結構、6年度は4,168万円くらい出しているのということなので、せめて遊佐町に少しでもお金を落としてもらうような形、例えば宿泊は遊佐町でとか、ふるさと納税お願いしますみたいなPRはあってもいいのかなと個人的に思っています。先日の産業課所管のところでも、委託を受けている事業者さんがこの遊佐高魅力化も委託を受けているのかなと思うのですけれども、産業課所管だけで400万円強で、さらに遊佐高魅力化で何百万円か委託されて、すごいそのくらい実績がすばらしくて、信頼の置ける事業者さんということなのだろうかなと思っています。

次に、お試し住宅関連のことをお聞きします。35ページの負担金補助及び交付金でお試し利用促進事業補助金ということで84万3,000円。5年度よりは大幅に増えている印象で、これは駅前に住宅が移ったということと、その契約した事業者さんと協力してお試し住宅を改修した結果増えた、利用が増えた、交通費の利用も増えたという理解になりますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お試し住宅利用促進事業補助金、こちらの増額理由はということでございました。委員おっしゃいましたとおり、令和5年度にお試し住宅リニューアルさせていただいて駅前二区に整備をしたわけですけれども、やはりこちらの効果が大きいかなというふうに思っております。株式会社良品計画様とコラボレーションをして改修をして、備品もそちらの会社さんのものを使わせていただいているといったことがやはり理由の一つになっているかなというふうに思っております。実績で84万3,000円の補助金となっておりますが、内訳といいましょうか、件数としては18件、宮城、東京、埼玉、川崎、横浜、千葉、滋賀県、栃木県、大阪市、鹿児島県から来ていただいてご利用をいただいたということになっております。このお試し住宅を利用された方に対して、来町時、あと滞在時の交通費を補助する制度をつくつておりましたので、こちらでの実績がここに表れているということになってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。利用したからといってすぐ移住というわけではないと思いますけれども、その昨年度利用した方の中で実際に移住した方というのはいらっしゃったのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらのお試し住宅を利用された方の中で、実際遊佐町に移住、定住された方ということでありましたけれども、確認したところ2世帯、3名の方が遊佐町に移住されたという実績が出ておるようでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。昨年利用して、そのまま6年度のうちに利用された方が2世帯もいるということで、やはりお試し住宅の利用しやすさとか、そういう何か良品計画さんとのおうちの、これまでですと結構古いおうちを利用してのお試し住宅だったから、それを見てもしかしてちゅうちょしていた方もいたかもしれないのですけれども、良品計画さんの外観とかその中身を見て、あと交通費の補助も出るということでもしかして増えたのかなと思っています。お話を聞きしますと、無料で滞在できたりするものですから、そのお礼としてふるさと納税される方がいるですか、何か水害の、あの大雨の災害があった後に窓口のほうに大丈夫でしたかって心配してお電話下さるという方もいましたので、こちらも確実には関係人口というか、交流人口というか、遊佐町が心に引っかかっているという形になるのかなと思っています。

このお試し住宅の利用をするには、事前に予約して、その後どのようなことを体験したいかということを丁寧に聞き取って、それに合わせてツアープログラムというか、体験プログラムを組んでやっているということをお聞きしています。このお試し住宅の管理というか、その点では33ページの空き家活用住宅管理委託料がそれに当たるのかなと思っていて、そこを対応する窓口としては移住相談合案内一元事業委託というところが関わっているのかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

空き家活用住宅管理委託料で15万6,920円の執行がございました。この多機能型お試し住宅になりますけれども、こちらの管理をNPO法人いなか暮らし遊佐応援団のほうにお願いをしておりますので、そういった意味でいきますと、今言われました移住相談総合案内一元化事業委託料、こちらがいなか暮らし遊佐応援団さんほうに委託料としてお支払いしているものになりますので、こういった委託料を使っていただきながらいろいろ対応をしていただいているということになるかと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。そのほかにも、移住をしてきた後は集落支援員さんがその後のフォローというか、遊佐町で生活しやすいように困り事とか、そのような相談を受けているということを理解しております。このそれ関連の予算というか、決算額を見ますと4,100万円ほどはかかりず、もう少し抑えた費用で成果を出しているのかなと個人的には印象を受けておりまして、でもこのいなか暮らし遊佐応援団さんとかが実績出したから、何か困っているので上げてくださいみたいなこととかにも対応しているのかな、遊佐高魅力関連に関しては委託料がどんどん、この実績出しているから上げているのですみたいな答弁も以前いただいたような気がしていたのですけれども、このように何か地道に活動されている方に関してももしもっと充実できるのであればその付与、対応していただきたいと思いますし、お金をかければいいという、遊佐高魅力化関連は昨年に比べてもお金が、5年度に比べても決算の額が上がっていますので、お金をかけずに実績を出している事業もあるので、この中身を精査して遊佐高魅力化関連については対応していただけたらありがたいかなと思っているところです。

次に、観光のほうに移りますけれども、73ページのモニター実施委託料というのが、これは何か6年度の予算にはなかったような項目かと思うのですけれども、こちらはどのような内容になりますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

モニターツアー実施委託料12万1,000円の執行額となっております。こちらの予算といいますか、前年度の決算には表れていないものになりますけれども、もともと町のほうで要綱といいましょうか、制度自体はつくってはいたわけなのですけれども、ご利用いただけるところがなかったということで、これまで決算のほうには数字は表れていたなかったということで理解をしております。今年度でありますけれども、この委託料の事業名ですけれども、鳥海山麓遊佐町観光モニター造成促進事業、そういうた イト ルの制度となっております。今年、ある団体さん、あるといいましょうか、遊佐町自然体験観光推進協議会という団体のほうから相談がありまして、こういった事業をやりたいのでということで、それであればこちらのモニターツアーに位置づけてやれるのではないかというお話をさせていただいたものが実現をし、執行までつながったということでございます。昨年度のツアーメンバーとしては、11月の9日の土曜日に実施していただいたものになりますけれども、親子で楽しむ自然体験 in ゆざという事業であります。具体的な中身としますと、竹林の整備体験ですとかミニ門松作り、焼き芋作り、そういう体験事業、観光モニターワークとしてやっていただいたと。参加者が大人の方が11名、子供さんが13名、24名の参加をいただけたということでありました。こちらの推進協議会さんでありますけれども、荒れた竹林ですとか伝統文化の継承危機、様々な地域の課題を楽しく体験することで興味を持っていただくことを目的として、町内外の有志で構成された団体ということで聞いてございます。こういったものをモニター的にやっていただいておりますので、今後も同様のものといいましょうか、もっとバージョンアップした形でモニターツアーという形でつくっていけないかなということでは思っているところです。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3番（駒井江美子君） 詳しくありがとうございます。新しいチャレンジを後押しする制度があるということで、大変ありがとうございます。遊佐町のあるものを使って楽しもうという、そういう姿勢も実施された団体の方すごいいいなと思いますので、また応援できる機会がありましたらぜひ応援していきたいだ きたいと思います。

では、これで企画課は終わりまして、ちょっと総務課に。この令和6年度で遊佐高関連は人が足りないということで会計年度任用職員さんを雇用されたりですとか、この決算書とか、そういうことに関して結構ミスがありましたということで正誤表とかいろいろ出されているわけですけれども、何かこれだと本当に人材足りていいのですかって心配になるのですけれども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 人材足りていいのですかという質疑でございましたけれども、6月定例会のときには災害対応を除いては足りていいものだと認識しておりますというような回答をさせていただいたのですけれども、まずそのとき、その状況、あといろいろ課題とか出でたりして、そのとき、そのときでやっぱり人材足りない場合は当然出てくるわけで、それに関して、やっぱり足りない場合は募集すべきだ

と思いますし、まずその状況を判断してこちらのほうでは対応させていただいているということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員。

3 番（駒井江美子君） ありがとうございます。災害とか以外は現状足りているけれども、その都度、その都度で状況が違うくなるので、足りないときは補充していくということで、ではもし各課から人が足りないのでってなったらぜひ柔軟に対応していただきたいと切に願いまして、私の質疑は終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで3番、駒井江美子委員の質疑は終了いたします。

4 番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） それでは、引き続きまして私のほうからも質疑をさせていただきます。

恐らく時間の関係で前半、後半に分かれてしまうのかなとは思うのですが、準備してきました大体ページに沿った流れでお聞きをしてまいりたいと思います。まずは最初に、所管は別としまして、おおむねページに沿ってちょっと質疑をさせていただきます。

まずは歳入につきましてになります。ページでまいりまして5ページ、5目林業費負担金、1節林道改良事業者負担金79万5,960円の歳入になります。前年度、令和5年度も全く同じ金額での計上ということではあったのですが、歳入ということですので、町のほうとしてはいたたくものということになろうかと思いますが、まずはこちらの詳細を産業課さんの方にお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

林道改良事業負担金79万5,960円ということになります。この事業につきましては、地元負担をいただきながら、地元負担割合40%ですけれども、いただきながら工事を行うということで、昨年度、令和5年度と同様、令和6年度につきましても2か所、長坂林道組合さんの長坂林道、当山林道組合さんが管理している当山林道についてはそれぞれ舗装工事等を行ったものであります。金額がどちらも、若干違いますけれども、大体100万円以下、99万円の工事費ということで、そのうちの40%の負担ということでいただいているので、令和5年度、6年度同様の金額ということになります。なお、この歳出につきましては、歳出のほうで林道工事費ということで見てあるところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。かかった歳出の大体40%ほどということでお聞きをしたところでした。この40%というのがこれまでずっと同じような割合ということなのだと思うのですが、例年関わる歳出のほうについては上下するけれども、それに対しての40%ぐらいの負担をお願いしているという理解でよろしかったでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

林道改良工事費でありますが、例年、災害以外の部分については200万円ということで、ここ数年は同額の計上をしているところであります。300万円の予算計上ではありますが、100万円は緊急用ということで、

そのような内容で予算をずっと確保しておりますので、それに見合った金額、また組合のほうでも単年度負担できる金額というのもありますので、もう少しできるとも言われているところもありますが、予算の関係上、ほぼほぼ毎年組合の負担する工事については200万円をずっと見込んできたところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。おおむね200万円ぐらい、割戻しをしますと40%だと大体200万円ぐらいのかなということで、今のご説明をいただきまして理解をいたしました。

続きまして、17ページになります。16款財産収入、2項財産売払収入、2目物品売払収入、1節物品売払収入で備考の欄、養殖アワビの頒布代金ということで56万8,500円の歳入が計上ございます。いわゆる養殖アワビの販売による代金の収入ということになるのだと思うのですけれども、令和5年度の決算額では27万1,000円ということでしたので、当初から比べると令和6年度につきましては、倍ぐらいに金額伸びているのかなということは理解したところでした。令和6年度につきましては、経済波及効果の分析結果を策定しますよということで、令和7年度に入りましてご報告をいただいたところではございました。歳出のほうになりますけれども、68ページに負担金補助及び交付金ということで、稚貝の購入費400万円ほどの計上があるようでございます。行政報告書、中身を確認させていただいたのですが、75ページにアワビの放流に際しましての記述はあるのですけれども、養殖事業に関しまして例年漁港に対しての支払いであったり電気、水道光熱費、こういったものの経費もばらばらになっておりまして、今年度の収支もしお持ちでしたらお分かりになる範囲内でどのぐらいの収支だったのかご説明いただけますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

アワビ養殖実証事業費でありますけれども、歳入のほうにつきましては今委員おっしゃられた歳入の部分、費用のほうであります。アワビ実証事業費として全て合計をしますと1,688万3,465円となります。漁村センターの管理費、いわゆるアワビ養殖事業に關係するところの光熱水費、加えてということになりますが、それに加えまして餌代ですとか施設の管理委託料、工事請負費、原材料費、いわゆる種苗購入費等々全て含めてということで、今年度につきましては今委員おっしゃられました経済波及効果調査委託料も含んでおりますので、その分は例年よりは多くはなっているという認識であります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、行政報告の中には特段その頒布代金について細かく記載がなかったように思っておるのですけれども、実際おととしでしたでしょうか、夏暑くてアワビのほうが大きく育たなかつた、大分苦戦されたということだったのですけれども、この令和6年度について前年に比べますと、若干ではあるのですが、頒布代金が倍ぐらいになっているということで、この辺り昨年度の生育ですとか、そういった状況につきましては町としては何かご報告を受けていらっしゃるということになるでしょうか、お聞きをいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

令和6年度の生育状況については、特にトラブル等があったというふうには認識をしておりません。なかなか職員、昨年度は大雨災害復旧がありましたので、アワビの養殖事業のほう、なかなかそちらに顔を出せていないという状況で、委託業者任せというところが多かったというふうには思いますが、販売のほうも前年度、5年度よりは伸びている結果ですが、想定、当初の令和6年度策定の養殖計画ほどの収入には全然届いていないというふうに認識をしております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。一応決算審査ということになるものですから、今年度につきましては今回はお聞きしないということで、そのまま次に進めさせていただきます。

20ページになります。20款諸収入、3項貸付金元利収入、4目産業立地促進資金元利収入、1節の産業立地促進資金元金収入2億5,177万円の計上でございます。昨年度の決算書を見ますと、令和5年度におきましては2億7,029万9,000円ということで歳入の計上があるようでした。昨年度から金額若干下がっているということがあるのですけれども、詳細確認してみると、恐らくですが、遊佐町の条例といいますか、例規集の中に遊佐町産業立地促進資金融資制度要綱というものがございまして、県と協調しましてこちらのほう融資しますよということでの要綱が載っておりました。平成11年12月の24日付ということになるのですが、まず詳細をお聞きしながら、これに該当するものかどうかお教えいただけますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

産業立地促進資金貸付金というものでありますが、今委員おっしゃられたとおりの内容のものであります。山形県の商工振興基金融資制度というものと協調して、県と町と金融機関が3分の1ずつ拠出をして協調融資をするというものであります。貸付金額、年度当初に総額を各金融機関に町から送金をして、年度末に同じ金額を町に戻してもらうということを毎年度繰り返すという形であります。昨年度につきましては、新規の案件がございませんでしたので、当然借入金という、毎年減っていくわけですので、前年度、5年度の実績に比べれば減っているということになります。現在、町内事業者4者で計8件の融資の該当をしているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

先ほどの要綱のほうを細かく見てみると、町内の工業団地等に立地しようとする中小企業者ということで確認をしていたところでした。貸付限度額、対象経費の100%以内で20億円を限度とする、貸付期間15年以内ということで定められておるようです。先ほどのご答弁のお話の中ですと、年度当初に一度金融機関のほうに全額支出をして、最終的には決算で戻してもらうということになろうかと思いますが、昨年から比べまして、まず残高としては2,000万円ぐらい下がってきているということになるのですけれども、こちらの繰り返されるその貸付金の残高についてというのは、ちょっと捉え方として私も分からなかつたのですが、特に債権だとかそういう形で捉えるものではないので、残高自体町のほうで押さえているという理解になるのですか。例えば去年も2億7,000万円、今年も2億5,000万円、来年以降も15年以内とい

ことだと毎年毎年続していくのだと思うのですが、新規がなかった場合、もう残り、この元利収入の出し入れ、歳入歳出について残高どのぐらいあるのかなというところはお分かりになりますでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今手元のほうには借入金額の数字しか持っておりませんが、毎年度当然残高を確認して各金融機関、現在、金融機関数でいうと3つの金融機関さん、支店は違ったりしますが、そちらのほうに確認をして、毎年予算要求をする段階でその今年度の預託する金額というのを計算をしていると。ただ、新たにというところも年度途中出てきたりしますので、その際は補正予算等をお願いすることになりますが、基本的には残高も押さえているということあります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員の再質疑を保留し、午後1時まで休憩します。

（午前1時54分）

休

憩

委員長（伊原ひとみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（伊原ひとみ君） 3番、駒井江美子委員への答弁漏れがありましたので、鳥海総務課長より答弁いただきます。

鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） それでは、先ほど3番委員の答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

佐藤政養先生顕彰会のメンバーというか、役員名簿について説明させていただきます。まず、会長が遊佐町長になります。副会長が3名おりまして、副町長、遊佐町議会議長、遊佐町教育長の3名です。あと、評議員についてなのですけれども、評議員は遊佐町議会総務厚生常任委員会委員長、あと遊佐町議会文教産建常任委員会委員長、あと遊佐町議會議員で高瀬地区、吹浦地区の議会議員3名。あと、遊佐町農業委員会会长、高瀬まちづくりの会会长、吹浦地区まちづくり協議会会长、高瀬地区区長会会长、吹浦地区区長会会长、庄内みどり農協遊佐支店長、遊佐小学校長、遊佐小学校PTA会長、吹浦財産区議長、JR東日本羽後本荘駅長、遊佐町商工会長、NPO法人遊佐鳥海観光協会理事長。あと、監事ということで、遊佐町監査委員お二人が監事ということになっておりまして、全員で23名ということになります。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員の再質疑を保留しておりますので、再質疑を許可します。

4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。引き続き質疑を進めさせていただきます。

先ほどは産業立地促進資金元金収入についてお聞きをしたところでした。先ほどの答弁にもございましたが、令和6年度に新規の貸付けにつきましては発生していないということでお聞きをしまして、今後発

生した場合は補正での対応というところでお聞きをしたところでございました。最初に申し上げましたこの産業立地促進資金融資制度要綱、平成11年の12月ということでできたものであるように見受けておりますが、内容としまして運転資金だったり設備資金、こういったものに貸付けできると。対象経費の100%以内。もちろん中小企業ということですので、資本金の上限であったりとか人数的なものも要件あるのだと思うのですけれども、なかなか中小企業さんにとって融資を受けるとなると、運転資金なんかですと金融機関、大体7年とか8年が中心になってくるということもございますし、貸付期間が15年以内で据置き3年ということで要綱を定められております。また、条項によりまして保証料の補給ということで、山形県信用保証協会さんの保証料の補給につきましても記載があるので、比較的やっぱり企業誘致という意味での、企業さんにとっては使い勝手のいいものということで理解をしておりますので、制度自体は古くからできているということだと思うのですが、この制度自体をなかなか知らない中小企業さんって多いのではないかなということがありますので、ぜひ今後こういったところも幅広く周知をしていただいて、企業誘致に貢献していただければなというふうに思ったところでございました。

続きまして、1ページ前に戻るのですが、19ページ、5目総務企画費寄附金、1節企画費寄附金、いわゆるふるさと納税について質疑をさせていただきます。今年度の歳入につきましては、9億5,565万456円ということで決算が確定したということで理解をしております。令和5年度の決算額見てみると、13億2,539万3,000円ということで、やはり昨年度から大きく影響を及ぼしています米の不足という問題が非常に大きかったのかなというところと、昨年度7月に起きました大雨災害の影響も大きかったのかなというふうに思っておったところでございます。これに対しましての歳出につきましては、返礼品については33ページのほうに記載があるようでございます。2億9,781万911円ということになるようです。このふるさと納税、2023年に法律が改正されまして、返礼品につきましてはふるさと納税受けた寄附金額の30%、3割以下ということと、あとほかにかかりました諸経費も含めましても50%以下ということでのルールが決められているかと思います。制度的に、私も会計年度の考え方方がちょっと不十分なのかもしれません、いただいたふるさと納税のこの9億5,500万円の3割ということで計算をしますと若干、2億8,600万円が上限なのかなというふうに思うのですが、返礼額の合計2億9,700万円ということでちょっと超えているようなのですが、この辺りについてその制度的なものをお聞きしたいと思いますので、産業課にお願いいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の制度内容については、今委員おっしゃられるとおり、返礼品であれば30%以内、費用につきましては全体で返礼品以外を含めて諸費用かかるわけですけれども、50%以内というふうに定められているところであります。今回の決算書におきましては、まずはですけれども、33ページ、今費用のところをご質問ありましたのですが、もう少し詳しく説明しますと、返礼品のところの報償費以外でいいますと11節の役務費、通信運搬費のところで、決算書に記載書記載されている金額中、ふるさと納税分が8,278万7,792円、また同じ役務費で手数料でいえば8,488万1,251円中8,363万2,934円。ここが費用。また、その12節委託料の中で業務委託料とございますが、そこに4,487万6,000円強がふるさと納税に関わる費用というふうになっているところであります。ふるさと納税の費用につきましてですが、前年度納税分の費用をいわ

ゆる令和5年度ご寄附いただいた分についても、例えば米の定期便等であれば支払い、いわゆる送るのは6年度になるということがありますので、必ずしもその単年度の数字で収入、いわゆる納税額から費用を全部引いたもののという単純な計算ではないというふうにご理解をいただきたいと思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。やっぱり期間がまたがってしまうということがあって、一概にいただいた金額をそのままその年度に当てはめるものではないのだなということは理解をさせていただきました。恐らく経費も含めて50%以下ということになりますので、9億5,000万円の寄附をいただいた中で50%以下に収まっていることを考えると、実質の収支としては50%ぐらいなのかなということで理解をいたしました。ただ、ふるさと基金については、その寄附額の2分の1を一旦積み立てるということでお聞きをしているので、実質このいただいたふるさと納税のうちの半分はその年度の経費といいますか、歳出で出でていきますし、残りについては一旦基金に積立てをするので、実質使えるのは翌年度以降なのだろうなということで理解をさせていただいたところでした。年度によりまして、令和5年度、令和6年度とやっぱりこのふるさと納税について大幅に上限、下限といいますか、金額がその年度によって大きく違うということがあります。現状としましては、ふるさと納税、ある年もあれば少ない年もあるわけなのですけれども、通常の町の施策を運営するための一般の事業の中にもうこれが既に組み込まれて予算が動いているということになろうかと思います。やはり今後、翌年度以降ということになるのですが、このふるさと納税、確定するまで一体その年度にどのぐらいのふるさと納税いただけるのかというのは確定しないので、そこも含めたところで今後進めていただければなというふうに思います。

続きまして、21ページ目になります。3目実費徴収金、2節実費徴収金、備考の欄としましては遊佐町地域活性化拠点施設貸工房実費徴収金25万682円ということになります。恐らくこれは旧藤崎小学校の餅の加工場の分なのかなということで理解をするのですけれども、こちらについての詳細をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ただいまご質問いただきました遊佐町地域活性化拠点施設貸工房実費徴収金につきましては、いわゆる旧八福神の共同加工場と貸工房ということでしておりますが、そちらの費用ということで実費徴収金というふうになっております。旧藤崎小学校の餅加工場につきましては、その下にあります旧藤崎小学校貸工房実費徴収金ということであります。昨年度、6年度につきましては12月から餅の製造を開始したということで、12月から3月までの電気料、これをこの実費徴収金というところでいただいているところであります。電気料のただメーターが個別につけられないということがありますので、面積案分というような形での実費徴収をしているところであります。なお、実費徴収でいえば水道料もあるわけですが、水道料についてはメーターが別に、個別に設置をしたところでありますので、直接事業者が水道料金を支払っているということになります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。大変失礼しました。地域活性化拠点ということで旧八福神のほうということでお聞きをしました。恐らくこれ年間で25万円の収入ということで理解をするのですが、こちらに關しまして歳出のほうももちろん出てはくるのだと思うのですけれども、この25万円の徴収金、これは旧八福神のほうです。この徴収金の金額の計算根拠というのは、時間で幾らという貸し方になっているのでしょうか。その辺り少しお聞きをしてよろしいでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域活性化拠点施設の実費徴収金であります、内容につきましては、あくまでも貸工房分の実費徴収金ということで、貸工房ということで2つ設けておりますが、それについては電気、水道、ガスでありますけれども、水道については個別のメーターがあったはずですし、電気もたしかこちらについては個別だったと思いますので、その実費ということだと認識しております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。その下のほうの旧藤崎小学校貸工房実費徴収金6万1,600円、こちらがいわゆるその旧藤崎小学校の餅の加工場ということで理解をいたしました。

これに際しまして、令和6年度につきましては、歳出のほうで70ページになろうかと思うのですけれども、工事請負費で2,995万9,930円支出がございます。いわゆるここに出てきているものは実費の収入ということで計上されているのですけれども、整備に關しまして、町としましては一応この2,995万円ほどの資金をかけた上で整備をしたということになるわけなのですけれども、この藤崎小の餅の加工場としていただいているものというのでしょうか、徴収金というのでしょうか、例えば賃貸借の家賃等も含めてもこの金額という理解になるのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

実際使っている家賃といいますか、使用料については財政係の所管になりますので、そちらのほうに使用料として支払っているというところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、そちらについては同じ所管ということで、答弁のほうは結構でございます。

ただ、お話によりますと、少し拡大したいなというお話も聞こえてきているように思うのですけれども、現状、令和6年度でこの3,000万円近くの工事請負費ということで支出をしております。今後、拡大するに当たりましては、また町のほうでどこまで整備するのかという問題がもちろん出てきますので、そこも含めたところで家賃、実費収入、そういったところも今後契約するに当たっては十分注意して進めていただければなというところで思っておるところです。これに關しまして産業課のほうに、いかがでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

旧藤崎小学校餅加工場につきましては、餅加工整備につきましては、令和6年度は町が貸工房ということで整備をさせていただきました工事費については、今委員がおっしゃられた歳出に記載のとおりであります。この事業につきましては、令和6年度は雑入のところに歳入の記載ありますが、庄内自然エネルギー発電基金助成金というものを使って約2分の1の補助をいただいて整備をしたということであります。今委員おっしゃられるとおり、今年度から本格的に生活クラブ向けに生産をするということで、今年度については15人雇用もしながら製造をしていくと。さらに、冬場、これから生活クラブさんのほうで何かお示しするカタログといいますか、冬の注文票といいますか、そちらのほうに載るということの予定だというふうに伺っております。その関係もありまして、製造する場所については現状の場所で間に合うということではありますけれども、例えばそういう雇用をした方たちの休憩のスペースですとか、かなり生産量が増えるということで、そういうストックをするヤードとか必要だというふうに事業者の方から伺っておりまして、そちらの整備については基本的には事業者が行うと。建物は町の普通財産の扱いになっておりますので、そちらはもし工事をするということであれば別途の協議になるかと思っております。

なお、町が整備について負担、今後どうするかということにつきましてですが、例えば町、現状持っておりますいわゆる事業者が規模拡大をするときの補助制度というのは町でもありますし、国の補助もメニューとしてはあります。それにもし該当するようなものであれば、そういう事業を活用して支援していくということはあり得ることかと思います。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。今お話ちょっとございましたけれども、やはり町の持ち出しの部分をどこまで抑えるかということと、今後の整備に当たっての補助金制度、これは特段その餅の加工場にかかわらず、いろいろな事業をやっていらっしゃる皆さんに該当するものなので、そこの部分については十分理解はできますので、一応その大きい金額で支出になってしまふというふうになったときにはやっぱり町が持つべきものと事業者さんが持つべきもの、そういったところは区分けをして進めていただければなということで思います。

続きまして、歳出の面から確認をさせていただきたいと思います。ページでまいりまして19ページ目ということになります。5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、12節委託料1,100万円の歳出、若者を中心としたビジネス創出事業、こちら1,100万円の計上ですが、令和5年度については大体1,300万円ほどということになっておるようです。備考につきましては、若者を中心としたビジネス創出事業、これが510万4,000円。まず、一つ一つお聞きしていきたいので、この510万4,000円の詳細についてお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたビジネス創出事業510万4,000円であります。こちらにつきましては、大きく3つの事業に分かれているところであります。1つ目、遊佐高校デュアル実践コーディネート業務委託ということで240万9,000円。遊佐高のデュアル実践の業務委託は、令和5年度から始まっておりまして、6年度は2年目、今年度最終年度ということになっておりますけれども、昨年度、デュアル実践関係、生徒の振替のサポートですか、産業心理カウンセラーのメンタル講座をしていただいたりとか、取組をしていただい

たというようなところであります。

2つ目として、遊佐町大学生地域課題解決型夏期インターンシップ業務委託ということで、こちらが委託料220万円なります。こちらにつきましては、昨年の夏場頃に大学生を町に呼びまして、昨年は観光をテーマにいろいろ実証プログラムというものをつくっていただきて展開をしたというようなところであります。

3つ目、空き店舗利活用支援事業業務委託ということで、空き店舗利活用の活用支援事業は今年度本格的にスタートしているところでありますが、昨年度、2月、3月におきまして大学生とか高校生を主な対象対象としましたビジネスチャレンジのセミナー等の開催を行ったというところ。この3つがこの事業の内訳というふうになります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。大変失礼しました。59ページということでございました。ただいま3つほど事業の内容をお聞きしましたが、遊佐高校のデュアル実践に関する委託ということで、240万9,000円ほどの計上があるということでございました。こちらにつきまして、具体的なその中身、いわゆる委託料ということになるので、町のほうに返ってくるものとしてはどういったものが考えられるのか。そのデュアル実践に係る実費の支払いということともちょっと違うのだと思うのですけれども、その委託の内容についてもう少し詳しくお聞きをいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、この事業、令和5年度からの継続事業であります。令和5年度の予算要求時、令和5年度の決算審査時も同じような説明をさせていただいたかと思いますが、そもそもデュアル実践が始まって10年ぐらい経過するわけですけれども、町と、町産業課産業創造係と遊佐町商工会も事務局としてデュアル実践関わってきているわけですが、近年のデュアル実践、なかなか事業者も増えないですとか、生徒のほうがなかなかしっかりと事業者、事業所において派遣、出向いた事業所において取り組めていないとか、あとは学校側、遊佐高校側でもしっかりとサポートができるといふような現状を踏まえて、遊佐高校の総合学科としてのメインの事業の一つであるデュアル実践をよりしっかりと立て直すといいますか、そういう大きい目的がございまして、令和5年度から合同会社d a n oのほうに委託をして、6年度2年目ということでありますけれども、1年目いろいろ現状分析、5年度については現状分析等を行った上でのいろんな学校等へのサポート、6年度につきましても全体運営に関するサポートですとか、一番大きいところでいうと、毎週1回半年という期間でありますけれども、生徒のサポート、終わってきた段階でのサポート、振り返り、そのようなところがやはり遊佐高校の先生だけではなかなかしっかりとできていないというところもありましたので、そういうところを支援していただくというところが一番の目的といふふうになっているところであります。また、事業者を増やしたいというところもございまして、登録している事業者は、年数もたちましたので、かなりの町内の事業者から登録をいただいているところではありますが、なかなかそこを登録はしていても、いざ受入れとなると今年はというところがあつたりですとか、例えば前年度の受入れ生徒があまり対応、どういう表現をしたら、あんまり生徒よ

ろしくなかった場合、今年は受け入れないとかいう事業所もやっぱり現実的にはございましたので、そういうところもしっかりとサポートできるようなところ、産業創造係が事務局でありますので、本来町がしっかりと対応できればそれはよろしいのですが、町、産業課としてもそこまでしっかりと対応できる状態といいますか、現状にはありませんので、業務委託をしてお願いしていたというようなところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。令和5年度からということなので、2年間たったということでの実際この委託をしてどういった反省点、どういった内容が出てきたのかなというところをお聞きしたかったというのが率直なところでございます。いろいろと反省点もあるようなのですけれども、2年間やってみた結果、いろいろな町内の事業者さんも増えてきたというお話もあるのですが、この委託料につきましては今後も同じように委託していくというような流れになっていくんでしょうか。その点お聞きます。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたビジネス創出事業、最初の立ち上げの段階からご説明をしていたかと思いますが、令和5年度からの3か年の事業というふうにして計画をさせていただいておりました。まずはこのデュアル実践のサポートにつきましても令和7年度、今年度で一応終了の予定を今しているところであります。デュアル実践についてはその予定。若者を中心としたビジネス創出事業自体が3か年というふうに計画をしていますので、現段階では3か年で終了というふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。

そうしましたら、続いての項目ですけれども、若者を中心としたゆざづくり会社運営事業委託料29万7,000円の計上になります。これは、いわゆる遊ばざるもの学ぶべからずの法人の設立に関する費用ということで捉えてよろしいのでしょうか。そちらについての詳細をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたゆざづくり会社運営事業委託料、支出済額、執行済額としまして29万7,000円であります。当初予算としては100万円の予算を計上していたところでありますが、内容については今委員おっしゃられるとおり、法人を設立するための必要な諸経費、必要な支援事業というところで、業務委託ということでありました。今おっしゃられた一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずという名称で法人が立ち上がったことになりますけれども、町と連携して今後の事業取り組むということでの趣旨でそういう法人を一般社団法人という形で立ち上げていただくということで、その立ち上げに係る経費ですとか、立ち上げるためのいろんな準備というところで合同会社O r i o r i のほうに依頼を、業務委託をしたということであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。通常だと、一般社団法人を立ち上げたということになるので、その立ち上げにかかる費用というのは一般社団法人の構成されている方たちが持つものなのだろうなという理解なのですけれども、その一般社団法人の立ち上げに関しての委託料がここで発生してきているということがなかなか理解できなかったということになります。

それで、具体的に前年度この一般社団法人立ち上がったということになるのだと思うのですけれども、その下の地域力創造アドバイザー事業委託料559万9,000円の詳細についてお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

地域力創造アドバイザー事業委託料559万9,000円ということでございますけれども、こちらにつきましては、総務省の事業であります地域力創造アドバイザー事業ということで、国のほうから特別交付金をいただいて行っている事業であります、昨年度、本町におきましては2名の方をアドバイザーということでお願いをしました。1者の方につきましては、今の若者を中心としたビジネス創出事業、若者を中心としたまちづくり会社運営事業、いわゆる法人の設立、そういうところにもサポートをいただいて、いわゆる相談といいますか、アドバイザー的な形でいろいろご指導いただいたというところが1つと、もう一つが産学官連携支援業務ということで、こちらは別の事業者になりますけれども、いわゆる町内の若い高校生、大学生等々と一緒に若者を、若手人材を育成して町にいろいろ愛着を持っていただくというような趣旨で、活動としては遊佐の駅前でありますサードプレイスを中心にして、新聞報道等にも出ましたけれども、簪置きを作つて三セクのほうで、ふらつとのほうで販売をしたりとか、若い人たちとのつなぎといいますか、そういう一緒に活動していただくということでお二人をお願いした事業がこの事業になります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。先ほどのゆざづくり会社の運営であつたりとか、例えば一般社団法人、今も名前出てきましたけれども、そういったものであつたり、あと例えばこのアドバイザー事業委託料ということで550万円ほど出ているわけですけれども、まず特別交付金いただいているということは理解はできるのですけれども、若者とをつなぐためにということで委託料が結構な金額出ているというのが率直な今回の決算の審査で思ったところです。恐らくこれって全て、相手方というのでしょうか、その相手さんとの契約につきましては、もちろん随意契約ということになってくるのだと思うのですけれども、そういったところも踏まえてきちんとその事業結果、実際では若者とつないでいただいた結果どういった結果が町に出てきたのかというところをきちんと精査をいただきたいなというふうに思つてはいたところでした。当初の予算書の中には、ゆざづくりファンドということで300万円ほどの予算の計上がありましたが、今回、決算に關しましてはこの300万円の実施がなかつたように思つております。これは若者を中心としたゆざづくりファンド、いわゆる事業を行うという方たちに対しての助成金というのでしょうか、そういった事業というふうに記憶しているのですが、今回、丸々この部分が決算の中から削除されているということは、事業を行わなかつたという理解でよろしいのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

若者を中心としたゆざづくりファンド事業負担金ということで、今委員おっしゃられるとおり、令和6年度の当初予算には300万円の計上をさせていただいたところであります、内容については今委員がおっしゃられる、大まかにそういう内容であります。昨年度、空き店舗利活用の事業での活用を予定していたところですが、1つは大雨災害の関係でそちらに対応、大雨災害対応を当然そちらに従事をしなければならないということで、こちらの事業の取組になかなか向かえなかつたというところと、併せてこの事業を進めていただくところとして、一般社団法人遊ばざるもの学ぶべからずを想定をしていたわけですが、法人の設立も秋、10月までずれ込んでしまったということもあります、昨年度については今年度行う事業の制度設計といいますか、詳細を決定するという意味合いで、3月補正において皆減ということで補正予算でご説明もさせていただいたのでございます。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。制度としては非常に面白い取組だなというふうに私個人も思うのですが、先ほどもありましたけれども、その委託する相手先に関しましては、やはり限られた構成員といいますか、同じような方たちというところが非常に気になっているというところでございます。

時間も限られていますので、先ほど私ページ間違えてしまつたことによって1個飛ばしてしまいました。57ページに戻ります。12節委託料、備考としましては火葬業務委託料ということで地域生活課になるのかなと思うのですけれども、斎場の庭園管理委託料22万円の計上ということになります。こちらにつきまして、恐らく火葬場の庭の管理ということで理解はするのですけれども、こちらについての詳細、どちらに委託をされているのかも含めてお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

斎場の庭園の管理委託料22万円ということでございますが、委員おっしゃいますように、斎場の庭園の管理の委託ということになるのですが、昨年度、6年度につきましては、斎場の建物の南側になりますか、庭園ございますけれども、そちら少し庭木が乱雑になっておつたりとか、あと草がちょっと生い茂っていたということもございまして、斎場ということで、亡くなられた方にとっては旅立たれる場所、それからご遺族の方にとってお見送りをする場所ということで、もう少しきれいにしたいということで、業者が協栄建設さんのほうにお願いをいたしましたけれども、そういった庭木の剪定などを行わせていただいたところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。22万円の計上ということで、金額的にちょっと大きいのかちっちゃいのかということがあったのですが、今の答弁だと単発の委託料ということで理解をさせていただくのですが、実はまさに今お話をしようと思っていた内容そのままなのですけれども、今年に入りまして私も葬儀がございまして葬祭場へ行く機会があるのですけれども、例えば駐車場であつたり、庭のツタが非常に伸びているなという印象があつたのですが、現実的に年間委託すると22万円では収まらないと

ということは十分理解はできるのですけれども、やはり今答弁にもございました亡くなられた方の一番最後の見送りの場所ということがありまして、非常に庭園と駐車場の草の伸び具合が気になったというところがございますので、ここにつきましてはやはり、金額増えるかもしれませんけれども、少しその年間の委託契約的なものは検討していただく余地があるのかなというところで思っておったところでございました。

次に参ります。また産業課に戻ってしまうのですけれども、ページでまいりまして61ページになります。3目農業振興費、1節報酬、備考としまして鳥獣被害対策実施員報酬ということで43万4,924円の計上ということでございます。実質的には補正予算のときにも報酬ということでお聞きをした、質疑をさせていただいたところではあったのですけれども、実施委員の報酬ということなので、具体的には獣友会さん等への報酬なのかなという感じでは思うのですが、補正のときには国から支払いされるというような内容もございまして、歳入も含めて詳細をお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

農業振興費の鳥獣被害対策実施員報酬ということで43万4,924円の支出済額でありますけれども、こちらにつきましては、今委員おっしゃられるとおり、町の獣友会の会、いわゆる実施隊の方々がわなの設置ですとかわなの確認、また立会い等々、実働したときの車の燃料費も含めて合わせて報奨金ということで報酬を支払っているものであります。内訳的には定額、1日幾らというところとか実働分で時間幾らとか、例えば銃による捕獲であれば1回幾らとかというような決まりに基づいて、規定に基づいて支払われるものでありますけれども、この報酬、町の一般会計から、こちらの項目から支払っているということになりますけれども、国の補助につきましては町の鳥獣被害対策協議会のほうに入ってくることになります。一旦国の補助金は協議会のほうに入った後に、その協議会から町の一般会計で雑入ということで入れております、それをもって一般会計から支出をしているという、ちょっと複雑なからくりであります、あくまで協議会が国の補助を受けているということから、そういう仕組みにさせていただいております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4番（今野博義君） ありがとうございます。そうしますと、国から直接的に入るのは協議会、町としては雑入に協議会からの受入れということで入るということで、一般会計からの歳出が43万4,924円発生したということで理解をいたします。

ただ、これ昨年度の決算ということにはなるのですが、金額的に非常に思ったよりは少ないのかなということで数字のほうを確認したところでございました。特に今年なんかだと連日のように熊出没であったりイノシシの被害も多いということで聞いておりますので、出動要請自体は非常に多くなっているのではないかなということで思うのですけれども、その辺り今後、昨年度とはちょっと大きな動きが違うわけなのですけれども、同じようにまた協議会の中に入ってきて、町からの一般会計からの支出ということになってくるのだと思うのですけれども、今年度あたり非常に多い情報、熊、イノシシに関しましてどのようにしていくのか、現段階でお分かりになることがあればお教えいただきたいのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

今年度、非常に熊が多いという状況で、昨年度の報酬額は43万4,924円ですが、熊の出没が多かつた一昨年は支出済額として71万円ほどの支出がありました。今年度は非常にやはり出勤多い状況でありますので、当初予算の金額では恐らく不足するだろうというふうに想定をしております。まだ積算を全然しておりませんので、12月補正で増額のお願いをする形になろうと思いますので、何とぞご理解をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。特に今年は情報が非常に連日のように入ってきますので、その辺りにつきましては、補正というお話もございました。十分獣友会さんの実働に値するような報酬ということで検討いただければと思います。

時間がもう限られてきていますので、最後の最後に教育課のほうにお聞きをしたいと思います。ページでまいりまして86ページ、18節負担金補助及び交付金、遊佐高校就学支援事業ということで990万6,000円の計上になります。先ほど3番委員の中でも質疑ございましたが、いわゆる魅力化に関しましての遊佐高校への支援の事業としては4,100万円ほど、そのほかに教育課が大体990万円計上があるということになるわけですが、まず最初にお聞きしたいのは、行政報告書の中に、92ページでございますけれども、事業内容の記載がございますが、支出していますその990万円と記載されています事業の金額がちょっと、80万円、75万円ほどでしょうか、差額がございまして、こちらについての説明をお願いします。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木 茂君） お答えいたします。

こちら遊佐高支援事業費の990万6,000円なのですけれども、当初予算では1,052万6,000円を計上しておりましたけれども、こちら不用額、これ事業の支出でありますとか、それから新年度への対応の部分とか、それから入学生が今度7年度32名と増加に転じていることなど、そういったものを総合的に含めまして62万円を不用額として同じ歳出のほうに戻入れいたしまして、99万6,000円というような決算となっております。こちら事業支出よりも上回っておりますけれども、新年度への対応ですとか、そういった予算、何年度予算が減額になっていると、そういった部分対応するため、こういった算定とさせていただいたというようなところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 4番、今野博義委員。

4 番（今野博義君） ありがとうございます。次年度、入学生が入ってきてすぐの支出、制服代ですかあるということで、十分その支援の会のほうに一部残っている残金があるのだろうなということは理解できますが、その点については今後も残高、推移を見ながら、あまり余剰な金額を確保するということのないように進めていただきたいと思います。

それから、この行政報告書の中の事業内容についてです。これは、今後ご検討いただければよろしいということでのお話ということで受け止めていただければと思います。例えば遊佐高校後援会への補助、事業内容としては48万6,000円、それから体育振興補助、文化交流振興補助、こういったもので58万5,000円ということで計上ございます。これは、人数多い少ないにかかわらず、私も高校生の保護者の親ですが、

例えばこういう講演会であったり教育講演会、こういったものには保護者自体も会費の支出を伴っております。こういったところまでやはり町が支出をするべきなのか、先ほども申し上げましたけれども、現実的に遊佐高校に対しましては5,000万円からの支出がございますので、今後、教育課だけではないのですけれども、支出については改めて検討いただき事業の内容を見直ししていただければということで私の決算質疑を終了いたします。

委員長（伊原ひとみ君） これで4番、今野博義委員の質疑は終了いたします。

5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） それでは、私からも質疑をさせていただきます。

ただいま4番委員からも質疑はございましたけれども、事項別明細書33ページ、2款総務費、8目企画費、7節報償費、ふるさとづくり寄附金返礼品2億9,781万911円、この件について伺いたいと思います。寄附金額が年々増加してございまして、昨年度では全国でおよそ1兆2,700億円、前年度から見ても13.9%の増加となってございます。制度開始当時から比べますと、2008年、比較しますと137倍にも拡大しているという、そういう状況になってございます。おのずと自治体間の返礼競争も激化している状況ではございますが、いろいろと制度的な課題も多い中で、それでも取組をしている全国1,785団体、このうちに魅力ある返礼品や情報発信が上手な自治体、これが常に上位を占めている。このような傾向が続いていることも確かでございます。私は、この情報発信が上手な、そして魅力ある返礼品を提供できる、そういう自治体になってもらいたいという、そういう思いがあるものですから、何度もこういうふうにこの質疑をさせていただいている、こういうところでございます。

さて、このような状況下で、6年度は我が町がどのような決算をしたかというふうなところを見てみると、寄附金額が9億5,500万円、返礼品が2億9,700万円、このような結果でございました。まず、この6年度の実績について産業課ではどのような総括をされたのかお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答え申し上げます。

6年度の寄附金額でありましたけれども、米の不足といいますか、本町のふるさと納税のほぼほぼの主力であります米が事業者のほうからなかなか出していただけなくなくなって、新年度に、6年度に入ってから伸び悩んだと。その前の定期便等については申込みが非常にあったわけすけれども、伸び悩んだというようなところの中で9億5,500万円確保できたというところは個人的には非常によかったですかなというふうに思っております。令和5年度が13億円強ということであまりにも大きい金額でしたが、これについては5年度の決算審査のときもご説明をさせていただいておりますが、国の制度の改正によって駆け込み需要があったということで想定外の大きい増額というふうに受け止めておりますので、令和3年度、令和4年度が8億円台後半というところを2年間継続してきたわけですけれども、昨年の米不足の中での9億5,500万円というところはまずまずというような感じで受け止めているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） 今課長から答弁ございましたように、令和4年は8億7,300万円の寄附金、令和5年が13億2,500万円、令和6年が9億5,500万、このような実績になってございます。課長は令和6年度、

これはなかなかいい成績ではないかと、このように言っておられるのですが、私はなかなか欲深い人間でございまして、これは遊佐町はもっと実力があるのではないかというふうに思います。ですから、この9億5,500万円がいいのか悪いのか、これはまだ言い切れるものではないなって、このように思います。まだまだ伸び代があるのでないかなという、このようなところです。ですから、冒頭言いましたように、魅力ある返礼品や情報発信、こういうことが必要ではないですかという、そのようなお話をした理由でございまして、おっしゃるように米不足の状況、この中で一定程度の、一定程度というか、職員の皆さんには大変頑張っていらっしゃるのも私もよく話をして聞いておりますし、それは十分認めた上での話ですが、まだ遊佐町の実力としては、こんなものではないなという感じが私はずっと持っています。納税額13億2,500万円と過去最大だった令和5年度について少し見てみましたが、納税額から経費を引いた控除、実質の財政の実入りですね、先ほど50%程度、この年は53%という、このような数字でございました。そうしますと、これを引用しますと、6年度においては納税額が9億5,000万円でしたから、約5億300万円、これが町の貴重な自主財源に貢献したという、このようなことになると思います。

そこで質問なのですが、このふるさと納税につきまして、町の財政はもちろんこのような自主財源に貢献していくというところで非常にありがたいものでございますが、一方でこの事業の目的は地域産業の振興、これがあるとも思っております。具体的に地元産業への効果というのはどのようなことがあったでしょうか、お聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の地元産業への効果ということではありますけれども、当然返礼品の提供ということでは町の、町内の事業者の売上げ、町内外もありますけれども、事業所の売上げの増加、そういう直接的な効果というふうになりますけれども、加えていわゆる梱包ですとか配送等含めた関連事業者への発注、雇用、単に町の歳入増というふうに貢献ということではなくて、幅広い産業分野に経済波及効果をもたらしているものだというふうに認識しております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） 今おっしゃるように、直接的な効果と、それから関連事業者への効果、確かにそのとおりでございますが、考えてみると返礼品は米とそれ以外の5%くらいのものというふうになってございますが、これがもっと幅広く返礼品があればもっともっとやはり町民の方にこういったところの経済効果が広がっていくのではないかというふうに考えるところです。今言いましたように、米の返礼品、5年度は全体の95%、このようなところでございまして、6年度は作況指標が94の不良でございまして、米の供給状況が非常に厳しい状況だというふうに職員の方からも聞いてございます。欲しいだけ本当に供給してもらえばこの納税額というのもっともっと伸ばせる、それは現実的によく承知しておりますが、これがやはり寄附金が伸び悩んでいる大きな要因であるという、そういうようなところはあるのですが、ただやはり米に依存し過ぎているという部分で、これがもろに作況指標が、作況の影響を受けてしまっているという、そういうところも現実としてあるわけなのですが、一説に聞いてみると例えば米以外にブルーベリーだとか、そういうところの返礼品もあるのですよって、これは伸びているのですよって、

1,000万円ぐらいあるのですよというふうに私は職員の方からもお聞きしているのですが、頑張っていると思いますよ、そういう面では。そういうところをどんどん伸ばしていただきたいというふうにいつも思つてお話をしているのですが、ふるさとづくり、この事業と交流促進の第5事業部のブランド事業、これはブランド品開発、それからふるさと納税返礼品の拡大、こういったところの事業とのリンクはされているのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ふるさと納税の新商品開発というところ、新しい米以外の返礼品の開発って非常に大きな課題だというふうに思っているところであります。ブランド推進事業ということで第5事業部のほうに町としては委託をしているわけですけれども、当然その中に新たな特産品開発というふうな項目もございますが、現実的には特産品開発、いわゆる商品開発を行っているのは町内の事業者さんでありますし、そのサポートをするのが今現状としては第5事業部がサポートに徹さざるを得ないと。それは町のほうもそうですが、第5事業部についてもそれだけ特産品開発を専門に行うような人材、人を割けないという現状もありますので、今の現状のやり方でやむを得ない状況かなというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） これ高橋副町長も同じ考えでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 高橋副町長。

副町長（高橋務君） お答えをいたします。

現在もそうですけれども、特産品開発については、町の産業創造係とともに一緒に取り組んでいるというふうな状況でございます。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） ありがとうございます。補正予算委員会での質疑でも答弁されてございましたが、6年度は以前4つあったポータルサイト、これを増やしていただいて頑張っていただいたと、このような説明をいただいて、非常によかったなというふうに思っていたのですが、まずこのことに関して納税額、6年度ポータルサイトを増やした結果、納税額にどのような効果があったのか、分析されていればお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

ただいま委員からございましたとおり、補正予算の審査特別委員会でも説明をさせていただきましたが、令和6年度におきましては、委員のご提言もあり、ポータルサイトを増やすという取組をさせていただいて、令和5年度まで4つのポータルサイトだったものを令和6年度で6つ増やしまして、計10のポータルサイトで令和6年度は受付をしてきたところであります。さらに、7年度、今年度に入ってからも4つ増やしまして、現在14、近々もう一つ増やしますので、全部で15のサイトで今受付をするという状況であります。しかしながら、全てのサイトが有効かというとそうではないというところもちょっと感じられるところがあります。想定したより新しく入れたサイトでも結構納税額があったというふうに実感をしている

ところでありますし、昨年度の納税額全体につきましてはサイトが増えたので単純に伸びたというような分析まではしておりません。やはりあくまでも米が少なかったというところが合計金額かなというふうに思っておりますけれども、まずは今近々増える15のサイトを活用しながら、状況を見ながら、サイトを増やすだけではない、当然手数料ってかかってきますので、そういう経費も若干ちゃんと減らしていくと、これも考えなければなりませんので、当面は15のサイトでありますけれども、利用状況を見ながら精査をしていきたいというふうには思っております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） おっしゃるとおりで、非常に頑張っているなという感じが伝わってきて非常にいいなと思いますが、先ほどちょっと脱線いたしまして聞きそびれたものがございまして、米の集荷状況、令和6年の米の集荷状況ってやはりここは大変だったわけですが、これどのような努力といいますか、努力は日夜やられているのは承知してございますが、この米の集荷状況に関して、集荷対応に関して町としてどのような対応をされているのか。もう供給できなかつたらしようがないという、そういう対応なのか、あるいは、仕入れは多分2社というか、2先があると思うのですが、そういったところの対応であるとか、そういったところは、言える範囲で結構ですが、よろしくお願ひいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

米の確保ということでは、昨年度、委員ほか斎藤委員のほうからもいろいろ米の確保ということは質問を受けていた記憶がございます。昨年も米がなかなか出ないというところで、いわゆる取引、町に提供いただいている業者に訪問したりとかということをして、それを実はそれまで、二、三年前までは全然そういう事業者に町が直接お願いに行くというようなことをほとんどやっていなかつたということで、ふるさと納税を今業務大きく委託している酒田市の平野新聞舗さんがあるわけですけれども、そちらのほうにもう任せていたというところの現状があつたようで、昨年からは担当者がまめに足を運んでというようなこともあります。今年度ですけれども、昨年より、JAでないところの事業者さんですが、2割ぐらいは増やせる、確保できそうだというような声もいただいたということで、数日前、訪問また行ってということなのですけれども、米の状況が非常に、まだ刈取り始まつたばかりですが、聞くところによるとそんなに悪くないのではないかというような声も聞いておりますし、今年、米価も今単価も上がっている状況ですので、結局単価が上がれば納税額も上がりますので、そういうところでいうと数量も増えて単価も上がつていれば今年は納税額は上がるのではないかというふうには見込んでいるところであります。ただ、米価はいつまでというふうになりますけれども、まずは事業者の見込みでは数量は今年はかなり確保できるのではないかと、またJAのほうでも一定程度確保できるのではないかというふうに伺っているところでありますので、引き続きそういう事業者にもまめに通つて情報収集もして、お願いもしていきたいというふうに思います。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 全くそのとおりだと思います。以前に伺った話とは大分変わってきてございます。

町の対応も非常にそういった面では積極的に対応いただいているなという感じがいたします。大変喜ばしいことだと思っております。このように作付面積自体はそれほど今年度増えていない状況でございますが、やはり今申しましたように、集荷の確保、それから町のブランド品の拡大、こういったところは重ねて対応くださるようお願いしていきたいというふうに思います。

それでは次に、森林環境譲与税に関する、実際活用した事業内容について産業課に質問をしてまいります。6年度の森林環境譲与税交付金は1,693万8,000円、これに関連する基金利子が3,904円、これを全額積立金に充当して、事項別明細書の19ページ、18款繰入金、16目の森林譲与税活用基金繰入金112万9,000円を計上しております、これを森林環境譲与税活用事業に充てた、産業課でこの事業を使ったと、このようなことで確認をしてございます。そもそもこの制度の目的でございますが、町の森林整備や人材育成、木材利用普及啓発に充てるため、国民の大切なお金を集めた財源を国が各自治体に再配分したものと認識してございます。では、この112万9,000円の事業費について、当町ではどのように使用されたのかお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

昨年度の森林環境譲与税活用事業ということでは、青塚地内の海岸林の植林、青塚地内の海岸林、いわゆる官地の部分ですが、植林をしたところに防風柵を設置するという事業、そちらのほうに利用させていただいたということです。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） 6年度の政策提言で、この基金が目的に沿った使われ方がされていないとしてございます。令和4年からの動きを見てみると、6年度の事業費に合わせて繰入れする基金が年々減少しております、そのため基金残高が大きく増加傾向にございます。つまり事業費の執行額が依然として進んでいないということがうかがえるようでございます。ホームページでは、「この事業は、直接的に災害復旧事業の費用を賄う目的の税金ではありませんが、間接的には森林の機能強化を通じて森林災害の防止に寄与する可能性があります。ただし、災害によって損傷した林道などの復旧事業に充当された事例もあるため、自治体の判断によっては使途が広がる可能性もある」と掲載されてございまして、課長と話ししてたらそんなことはないというふうに今朝言わされましたけれども、それは答弁でお聞きしますが、令和8年度まで予定されている林道の復旧工事や湧水環境を保全するための森林整備など、町の事業としてはいろいろあるというふうに私は思ってございますが、今申し上げた災害復旧も含めましてこの事業について産業課ではどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましてですが、森林環境税が令和6年度から、皆さんもそうですが、住民税と一緒に課税されるということに、いわゆる納税をいただいているということになっておりますけれども、そのような観点から、今委員おっしゃられるとおり、森林環境譲与税の使途につきましては細かく厳しく定められているわけではなく、規定上、国の制度上といいますか、文面に出ているものについては実

施可能な新しい取組、それは取り組んでいいのですよと、特にこの事業は駄目というような細かい縛りはないというふうに国から発表されているところですし、そのように理解をしているところがありますが、ただし国民の皆様の理解が得られるかという点を留意して市町村で判断というような表現もあります。当然町としては県からの指導の内容も把握しながらというふうになりますが、現段階におきましては、町としましてはこれから、現在、一定程度基金も積んでいるわけですけれども、森林環境譲与税の活用事業としましては、今森林管理制度ということでこれから制度が変わっていきます。そのための、県と一緒にになって森林のレーザー測量なんかも取り組んでこの事業、基金を充ててきましたし、今後、本来であれば昨年度から実施する予定でしたが、森林所有者の意向調査というものをこれから数年にわたって、エリアを区切ってですけれども、進めていきます。それをもって森林管理制度の実施、充実を向けていくところですが、その事業費に今後充てていきたいというふうに思っているところであります。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 決算の審査ですから、お金がどのように使われたか、そういった審査であります。まず、見た限りでは、基金が令和4年度1,700万円、令和5年度2,400万円、令和6年度3,900万円、約4,000万円、このように積み上がっていく中で、レーザー測量なり意向調査これから進めていくという、そういうお話も承知いたしておりますが、そうしますとこの事業もっと進めてもらいたいということです。交付金が入ってきているわけですから、これは基金に積み立てるだけでは町民に利益が還元されないですから、これは使って幾らの話だと思います。これいつになったらこの事業がしっかり回っていくという計画をお持ちなのでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田産業課長。

産業課長（太田智光君） 先ほども答弁させていただきました意向調査を今年度、7年度の予算に計上していますし、数年かけて行う予定でありますので、そちらに活用していきたいというふうに思っております。また、加えまして災害復旧への対応のお話も委員からありましたが、それにつきましてはまだ災害復旧事業、これから林道の復旧事業は続くわけですので、果たしてこの譲与税で活用、充当していいのかどうか、これからもう少し検討させていただいて考えていきたいと思っております。

以上であります。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 林道整備については、令和8年度までというふうにお聞きしてございまして、まだほとんど手つかずの状態であるというふうに思います。草刈りも年1回そちらのほうに行きますけれども、やはり非常に、橋のたもとが崩れたり車がやっと通れる、そのような状況が依然としてございまして、非常に危険な状態でありますので、令和8年度までのというふうに私話はしておりますけれども、ぜひそれがしっかりと実現できるようにお願いしたいということと、今ご説明いただいたように、やはりこれしっかりと、災害復旧だけではございませんけれども、県の指導を基に、県下で他の自治体が同じような歩調でいるのか、そういったところはお聞きしませんけれども、やはり他の自治体の動向も見ながらしっかりと検討を進める必要があるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、続いて地域生活課に質疑をさせていただきます。事項別明細書77ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費、14節工事請負費の中の交通安全施設整備工事費192万5,000円についてお聞きしてまいりたいと思います。令和4年度はこの事業が393万2,500円、令和5年度は298万4,300円、令和4年度は192万5,000円。このような決算をしてございますが、だんだん右肩下がりになっていると非常に心配になってくるのですが、この理由について伺いたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

交通安全施設整備工事費についてのご質問でございました。だんだん右肩下がりということで、金額、工事費が減少しているということでございますが、令和4年度については、令和5年4月に小学校統合がございまして、スクールバス、遊佐小学校に向かうスクールバスですが、路線の全てが小学校経由するというようなこともございまして、一般質問の答弁でも申し上げましたけれども、遊佐町通学路安全推進会議、こちらのほうでも協議いたしまして、遊佐小学校周辺の交通が煩雑になることが予測されるということで、それを考慮した上で予算を計上し、執行したということでございます。令和4年度下当一下大内線、スーパー農道の朝日橋の南側ですとか上長橋の交差点、遊佐小学校前、遊佐保育園前の中央線、外側線、ドットライン、停止線、交差点注意、止まれのような表記を道路上に標示した、薄れているところを塗り直したというようなことでございます。それから、令和5年度につきましては、和田一下長橋線、鶴田一舞鶴線、色田線、ファミリーマートからかどや、それから宮田、遊楽里からキャンプ場の間ですとか、そういったところ同じように中央線、外側線等塗り直したというようなことでございました。令和6年度につきましては、それ以前と同様のような予算規模に戻した形かなと考えております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） そうしますと、令和5年度は300万円くらいだった。令和4年度は、今おっしゃるように、400万円くらい。これは、小学校が統合したということで、そういう理由の中でこの工事が執行されたということになります。元に戻すと、100万円くらい減るのですか、これ。300万円くらいあってもいいのかなと、そんな感じが何となくするのですが。まず、いずれにしても交通安全施設整備工事費が、これ実は先般の一般質問で道路標識のことを言いました。あちこち修繕が必要だという。私はここから出るものとばかり思っていましたので、その割には全然増えていかないし、減っているなというふうに思いまして、所管の方といろいろお話を聞きますと、いや、これはセンターライン、それから今お話をあったように外側線であったり、そういったラインを引く事業なのだって、主に。これは、補助金を使った事業をこの費目としてここに使われているのだという、そのような説明を事前に受けておりましたので、これちょっと私自身の認識が違うのか、ただはっきりと分けられているものでもないというそんなところで、よく言えば臨機応変にこの費目を使い分けているのかなという感じがいたしますので、この2つと一緒に考えて、そのように見ていけばよろしいのかもしれません、何となく、何かこういうふうに費目が分けられているものですから、はっきりしたこういう定義がもっとできないのかなというふうに、非常に分かりづらいですよね。聞けば道路維持工事費はそれを全部維持するのだから全部入っているのだというそのような、外側線もセンターラインも含めて、言わればそのとおりなわけですけれども、ただやはりこのように

費目が分かれている中ではもう少し我々にも分かりやすい分け方をされたほうがよろしいのではないかな  
というふうに思いますが、この辺については私の考えが間違っているのでしょうか。いかがでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

間違っているかどうかと言われるとなかなかあれですが、臨機応変にというところもございますけれども、交通安全施設整備工事費ということで分かりやすく、はっきりとその費目で使うものだということでは、そういった先ほどおっしゃられた中央線ですとか外側線、ドットラインというような道路に明示するものというところでこれまでくくっておりましたけれども、先ほど補助金というようなお話をございましたけれども、補助金といいますか、交通安全対策特別交付金というものがございますけれども、こちらが町の決算の中では歳入のほうで11款のほうに計上されてございます。こちらのほうが115万2,000円ということで、6年度の決算では歳入として入ってきておりますが、その絡みもありまして、その交付金の充てられるものというものが定められておりますので、そういったものに確実に合致するようにということで交通安全施設整備工事費というものをあえて設けているという側面もあろうかと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 自治体独特の会計の仕方といいますか、この事項別明細書もそういった部分が非常にございまして、一般的に見づらいということはございます。こういったところも改善できるものであれば改善したほうがよろしいですし、このことに限らず、やはり分かりやすい、これが会計上の大原則でありますので、その辺のところでお願いしたいというところと、あとはそれぞれ予算化をしてもらいたいというのは前回も申し上げましたので、費目をしっかりと分けて、それからそれぞれの予算をしっかりと立てる、こういったところが事業がうまく執行していくところにつながるのではないかなどというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

続いて、事項別明細書82ページ、8款土木費、5項住宅費、2目住宅建設対策費、18節負担金補助及び交付金、持家住宅リフォーム支援事業補助金4,978万円についてお聞きいたします。これも毎回毎回質問、質疑をさせてもらっておりますが、まずこの事業については定住、それから継続居住などのために広く町民が利用できる制度で、特に近年の物価高騰を踏まえて、年々増加する建築費用などへの対策として有効な制度だと思っております。しかし、この3年間を見ても決算額は変わらず、補助金が頭打ち現象となっており、町内の業者を含めて町民の安心、安全を守るためにリフォーム工事のためには必要不可欠であると言っていいほどの施策と思っていることを踏まえまして、お聞きをしてまいりたいと思います。まず、内部評価においては、需要の高さは認めているようでございました。実際に高齢者の住環境整備や定住促進、耐震補強などの防災、減災対策を考慮した上で、6年度決算をどのように総括されたのかお聞きいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

リフォームの内容といたしましては、附属建物の新築9件、増改築が2件、あと修繕が150件、下水道接続20件等となってございます。リフォーム補助金活用される方としては、その名のとおり、リフォーム、

修繕が150件と一番多い件数となってございます。件数重複もありますので、交付件数とは一致がなかなかしないものではありますが、なお減災対策、耐震改修工事を含むリフォーム工事をした、実施した方というのは実績としては昨年度はおられませんでした。それから、昨今の物価高騰、ただいま委員もおっしゃいましたけれども、物価高騰の影響から交付件数は以前より減少しております。上限が100万円ということがございますので、物価高騰の影響に増して割が悪くなっているといいますか、そういうことになってるのかなと思っております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5 番（渋谷 敏君） 今ご説明いただいたように、修繕でも150件あるという、そういうところで、この上限100万円、上限というか、100万円がないとその工事ができない、できなかつたのだという人も実際おられると思います。お金があつて利用される方もいらっしゃるわけですが、そうではなくて、大切なのはやはりこの100万円あるおかげでやつと住宅がリフォームできて、これからも住めるようになったのだという、そういうご家庭も必ずいらっしゃいます。ですから、この事業の本当に必要性というものは、いろんな賛否あると思いますが、私なりにはやはりこういったところは非常に重要視してございまして、なぜかというと今言ったところで、非常にこの制度に助けられている人というのにはいるわけですから、やはりそれを、ましてこの物価高騰になって単価が上がって上がっていきますから、やはり多くの人に行き渡らない、こういう現象は当然出てくるわけですから、これが何年も前から同じような5,000万円程度のこういったところがどうなのかなという感じがいたしまして、6年度の補正では8月臨時会で1,200万円増額計上いたしました。それから間もなく予算額が限度になりました、業者は次の年の、翌年の1月から3月までの期間全くあともう対応できなかつたという、もう予算がなくなつてしまつてできなかつたという、そういうことも多く聞いてございまして、こういったところでますますこのような現象が、物価高騰もありますから、こういう現象は続いていくのだろうなということが感じられます。あと、耐震補強とか減災対策というのは、これは必ずこれから出てくるものでございまして、一層住宅のこういった補強とかリフォーム補強、こういった工事は必要に迫られてくるというふうに思つてございますので、そのような中でやはり今回の6年度の4,978万円、この執行額について、遊佐町の規模感からいってこの決算というのは、決算をしてみてどのようにお考えだったでしょうか。

委員長（伊原ひとみ君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えをいたします。

議会、何回もリフォームのことについてはご質問、一般質問でもお話をいろいろな議員の皆さんからいだいているわけでございまして、ただいま委員のほうからも非常にこの事業については評価されている事業だということでお話がございまして、ありがたく思つてあるところではございますが、例年予算限度額まで達しまして、年度途中、先ほどお話があつた1月から3月になるともう補助金がなくなつてしまうというような状況は、毎年ほぼそういう状況ということで認識をしております。ただ、ただといいますか、酒田飽海建設総合組合の皆様からも事業の継続と拡充を要望いただいておりますし、他市町よりも遊佐町の制度は充実しているという評価もいただいているところでございます。ちょっと所管だけの規模感ということでは、足りないということであれば、実情からすれば、その実績だけを見れば足りていないという

ことにはなるのだとは思うのですけれども、所管から申し上げる話ではないのかもしれませんのですけれども、財政的な話となって、当方ではないのですが、選択と集中ということはよく言われるところではあるのですけれども、予算には限りがありますので、ケース・バイ・ケースで前年度実績、過去数年間の平均ということで予算計上もするわけですけれども、特段その財源もございませんし、予算の範囲内で、あるいは実施計画で定めた内容が一定その目安ではないかなと考えるところではあります。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） 予算のあるなしが当然前提になるのですが、これ答弁必要ございませんが、ふるさと納税が令和5年に13億円も行ったという、こういうことでございまして、こういったところが5年度、6年度に影響して、いろいろ財源は必要ですが、多いとき、ではこの財源がそういったところに回らないのかなと素朴に思います。ただ、自分が質疑したものだけが必要な財源ではございませんで、至るところの財源が必要なという実情も分かりますが、多いときには多いときもあるわけですから、そういったときにはやはりこういったところに回すだとかいった施策も、前年踏襲だけではなくて、そういったところはぜひお願いしたいなというふうに思いますので、この質問はこれで終わりにさせていただきたいというふうに思います。

最後に、教育課にお伺いをしたいと思います。事項別明細書33ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目企画費、12節委託料、業務委託料6,343万668円のうちの遊佐中学校講師謝礼関係の100万円について。常任委員会でも答弁いただきましたが、こちらは所管である企画課から、常任委員会では企画課からこのような説明を受けてございまして、この関係で所管の教育課に教育現場の中でのことをお聞きしてまいりたいというふうに思ってございます。企画課の説明では、この100万円の内訳として、東根にあるオーバーラップ株式会社への講師謝礼45万円と丸池様水中撮影10万円、動画作成データ15万円、交通費12万円、消費税9万円で、講師としては遊佐中学校のジオ学習として1年生を対象とした学習であるとお聞きしております。まずお聞きしたいのは、この遊佐中1年生を対象にした講演についてどのような内容であったのか教育課にお聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木茂君） お答えいたします。

遊佐中学校の1年生では、総合的な学習の中でジオパークの学習を行っております。このジオパークを手がかりにしまして、遊佐町のいろんな特徴ですとか、いろんな自然の魅力とか、そういったものを学んで、様々なフィールドワークなども行いながら、より遊佐町を知る学習をしているというふうに認識をしております。その中で、3月にこういった機会をいただきまして講演会をさせていただいたというようなところでございますけれども、私自身もこの講演会の詳細まではちょっと内容を把握しておりませんけれども、非常に有名な方からの講演会だったというようなことで承知しているというところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 5番、渋谷敏委員。

5番（渋谷敏君） 私もこの講演の内容というのはお聞きしていませんし、存じ上げていないものですから、講師謝礼のこの45万円が適正なのかどうなのかという判断はできません。できませんが、一般的

に考えてこれだけの予算をかける、生徒に教育にお金をかけるのを私反対しているわけではございません。これは全くそんな気持ちはございませんが、ただこれが適正かどうかという、その場ですので、それでこれについて質疑させていただくわけですが、この予算をかけて1年生だけを対象にしなければならない理由がどこにあったのか。せっかくだから2年生、3年生、保護者、地域の方、そんなにすばらしい方の講演であるならば、こういう機会を生かしてそういうことができなかつたのか、それをやらなかつた理由というのほどにあるのか、その辺がお分かりいただければお聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君）　　荒木教育課長。

教育委員会教育課長（荒木　茂君）　　お答え申し上げます。

ちょっと私もその辺の詳しい経過等はちょっと存じ上げていないというような実情ではあるのですけれども、こちら教育課といたしましては大変有名な水中カメラマンという方、それからその予算を通して非常に貴重な映像なり撮っていただいて、それを1年生が見ることができたということで、非常によい機会をいただいたのかなというふうに思います。それがではもっと広げられなかつたのかというような部分につきましては、様々有名な方でございますので、日程調整等とか、そういった部分でなかなか大変な部分があつたのかなというふうに認識しているというようなところでございまして、これにつきましては担当の企画等々と、それからジオパークの協議会、それから学校とのやり取りの中でそういう形になつたのかなというふうにちょっと拝察しているところです。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君）　　5番、渋谷敏委員。

5　番（渋谷　敏君）　　今ご説明あったように、この協議を多分されたと思います。どのような協議をされての開催なのかなというところで、多分教育課ではお分かりになつてないというふうに思いますので、これは別の機会にお聞かせいただければというふうに思いますが、今質疑させていただいているのは、何回も言うように、子供にお金をかけるのが悪いとかという、そういう話でございませんで、ただやはり一般的に、これは講師の謝礼です。講師謝礼が45万円というふうに説明を受けております。あと、そのほかに動画データとか水中撮影はこれは別に予算がかかっているというふうなことでございまして、ですのでそれだけのものが一般的にどうなのかなという、そういう私自身の感覚で質疑させてもらつていますので、その辺はしっかりと内容をお聞きすれば納得できる部分も必ず出てくるとは思つますので、また別の機会にこれはご説明いただければというふうに思います。

このような、教育現場で伸び伸びと育っていくというのは大変大事なことなのですが、やはりこちらも限られた予算でございますので、やはりそちらは適正に使って執行していただくということをお願いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

委員長（伊原ひとみ君）　　これで5番、渋谷敏委員の質疑は終了いたします。

6　番、本間知広委員。

6　番（本間知広君）　　それでは、私のほうからも質疑をいたします。よろしくお願ひします。

まず、今年の決算でちょっと感じたところなのですけれども、皆さんご存じのとおり、6年度、大雨で災害がありまして、各種予定されていたイベントがまず中止になつたり、災害対応で予定をしていた事業、これら対応のほうで人手を取られてちょっとできなかつたりという説明があつたり、これも決算上は減額

という形で表れておりますし、また災害の対応でスピード感と、早く何とかしなければいけないということで、いわゆる予備費からの流用、こちらも結構目立った決算だったかなというふうに思いました。6年度については、本当に災害対応、恐らくこれだけの対応というのは初めてだったと思いますので、本当に大変な年だったのだなというふうに改めて推測をしているところでございます。

私のほうからも所管のほうに決算の質疑のほうさせていただきますけれども、まず健康福祉課のほうにお尋ねいたします。一般会計の事項明細書の45ページになります。民生費です。民生費の社会福祉労務費の節12委託料の最後のほうになります。重層的支援体制整備事業移行準備事業委託料968万3,000円ということあります。これ重層的な支援、私自身その講演会ですか、講習会あったかと思うのですけれども、そのお話を聞いて、これを実行するに当たってのいわゆる考え方、取り組み方、これ理解するのがかなり難しい、理解はできても実行するのがかなり難しいというふうな認識だったのですけれども、この移行準備委託料968万3,000円、こちらの執行をして、6年度についてのいわゆる取組の中身も含めてその進捗というか、どういうこと、どういう所見があるかなということで、この辺6年度はまずここまでできましたとか、そういうところがあればちょっとお伺いをしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

重層的支援体制整備につきましてでございます。初めに、概要について先ほど委員のほうからちょっと複雑だということでございましたので、概要について説明をさせていただきます。これまでの日本の社会制度は高齢者、介護、障がい者、子ども・子育て、生活困窮者等、分野ごとに制度設計されて社会を支えてきたところでございます。しかし、少子高齢化や家族構成の変化、生活課題の複雑化、複合化が進み、制度のはざまで孤立したり、生活課題を抱えながらも相談する相手がいなかつたり、既存の制度での取組では、枠組みでは十分に対応できなかったケースが増えてきております。国では、令和2年に社会福祉法を改正し、地域共生社会の理念、制度、分野ごとの縦割りや支え手、受け手といった固定的な関係を超え、地域住民や多様な主体が我が事として参画し、世代や分野を超えて、人と人、人と資源が丸ごとつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共につくっていくという考え方の下、包括的、一体的な支援体制を構築、実現できる仕組みをつくるために、令和3年度より重層的支援体制整備というものをスタートさせております。当町におきましては、今年度から重層的支援体制整備事業を本格的にスタートさせるため、令和4年度よりこの移行準備事業を活用して既存の支援機関、支援制度を生かしつつ、包括的な支援体制の整備に取り組んでまいりました。

これまでの取組も含めまして、重層的で求められていることについてご説明をさせていただきます。重層的支援体制整備事業では、地域住民の複雑化、複合化した市民ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を柱としまして、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援といった5つの事業を一体的に実施することが求められております。この5つにつきまして、またご説明をします。相談支援では、既存の相談機関を活用し、相談内容にかかわらず問題を受け止めまして、ご本人様に寄り添いながら課題の解きほぐしや整理を行います。参加支援では、ニーズや課題などを把握し、地域の社会資源との間をコーディネートし、支援メニューのマッチングを行います。地域づくりに向けた支援では、既存の地域づくりに関する取組を生かし、交

流の場や居場所づくりの整備、通いの場という言い方もしますけれども、そういうものを整備するとともに、地域の多様な主体による取組のコーディネート等を行います。多機関協働による支援では、既存の枠組みでは対応が難しい複雑化、複合化した相談について重層的支援会議を開催し、各支援機関、関係機関の役割、支援の方向性の整理を行うなど、全体の調整機能を担います。最後、アウトリーチ等を通じた支援では、必要な支援が届いていない方に対して信頼関係の構築を図りながら、必要とされる制度や支援について情報提供などを行うなど、継続的な見守り支援を行います。本格的なスタートして5か月経過したところですけれども、町では月1回重層的支援会議を開催しております。こちらにつきましては、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉、いろいろございますけれども、地域包括支援センターと遊佐町社会福祉協議会と健康福祉課のほうで定期的に開催し、いろいろな情報交換、そして個別に必要な方についてのケースなどについても話しを行わせていただいております。こういった形で支援機関と課題共有をしながら、支援の検討を行いながら事業の推進を図っているところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 今の説明が物語っております。とても健康福祉課だけでは賄えないということであります。これが講演というか、話を聞いて一番難しいのだろうなと思ったのですけれども、やっぱり自分で、やっぱり誰が相談に来ても対応できる、寄り添える雰囲気とか、そういうところをどうやって構築していったらいいのかというところ、問題意識を持っているのは皆さん同じだと思いますので、それをきちんと対応できるところまでどうやって持っていくかというところ非常にハードル高いなというふうに思いますし、これがこの先もっともっと世の中複雑になっていけばそういうベースがやっぱり大切になってくるかなというふうに思っているところでありますので、今後も粘り強く取組を行っていっていただければというふうに思います。

続きまして、その下、18節負担金補助及び交付金の下のほう、ちょっと下からですけれども、3番委員のほうからちょっと違うところで話があったのですが、シルバー人材センター運営補助金200万4,000円というものがございます。これ端的に何で健康福祉課でシルバー人材センターの運営費補助ということなのでしょうかということでお尋ねします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

シルバー人材センターにつきましては、臨時的な就労、そういうものを希望する方、就労意欲のある方でございますけれども、原則60歳以上で、高齢者等に対して日常の、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、高齢者の就労機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としまして、この補助金をやっているところでございます。当町では、この活動の推進を図るため、シルバー人材センターが実施する事業ですとか運営に対して補助を行っているところでございまして、なぜ福祉課であるというところについては不明ではございますが、やはり地域の高齢者の活性化というところの視点から健康福祉課ではないかなと推察するところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 健康福祉課も協賛しているというぐらいの認識で、取組に対しての補助ということでありましたので、分かりました。

では続いて、次のページになるのかな、46ページ、節19扶助費です。扶助費の日常生活用具給付費393万1,123円ということでございますけれども、これ日常生活、前私補正でウイッグか何かのやつちょっとした記憶があるのですが、これ何でしたっけかということでまず確認をさせてください。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちらにつきましては、障がい者の日常生活がより円滑に過ごせる用具ということで、日用用具を給付するものという内容となってございます。

対象についてもご説明させていただいてもよろしいでしょうか。では、対象につきましては、身体障がいを持っている方及び難病患者等が対象となってございます。所得要件等がございますので、相談をいたしているところでございます。内容につきましては、主なものとしては、393万1,123円のうち一番大きいものがストマ用装具ということで、360万円ほど交付をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては、人工肛門や人工膀胱造設の方に対して蓄便袋ですとか蓄尿袋というものの排せつ管理支援の用具を交付をしているという内容となってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 間違っていました。すみません。勘違いでございました。これはそっちのほうというか、また別の障がい者、手術しなければいけないような人たちのためのという。理解しました。ウイッグの話だったら、これ結構いい制度だったので、どのぐらいの実績なのかなということでお聞きをしたかったのですけれども、了解しました。失礼いたしました。

続いて、同じ扶助費の一番下、重度身体障がい者紙おむつ支給事業ということで15万915円なのですが、これ自分としては思ったより何か金額少ないなという印象をもう率直に受けたのですけれども、これやっぱり条件とかあると思うのです、その支給を受けるための。そういった条件等とか影響がしているからなのかということで、ちょっと私それが金額的に多いのか少ないのかというのは主観でまた変わってくるかと思うのですけれども、これはやはりそういうことも若干影響しているのかということで確認させてください。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員への答弁を保留し、15時15分まで休憩します。

（午後2時58分）

休 憩

委員長（伊原ひとみ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（伊原ひとみ君） 説明員としての土門町民課長が所用のため欠席、大川納税係長が出席しておりますので、報告します。

6番、本間知広委員への答弁を保留しておりますので、渡部健康福祉課長より答弁お願ひします。

渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

重度心身障がい者紙おむつ支給事業についてお答えをさせていただきます。対象につきましては、在宅で當時失禁のある状態にある重度心身障がい者に対して紙おむつを支給するものでございます。具体的には、身体障害者手帳の1級、2級、療育手帳をお持ちの方で、新規申請の際に65歳未満の方が利用できると。65歳超えている方については介護保険のほうのおむつということで、要介護認定の条件等ございますけれども、そういった兼ね合いもございまして、金額としては現在2名の利用という形となっております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。未満なのですね。65歳未満。2名ということで、了解しました。

次ですけれども、ページでいうと48ページです。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費の7節報償費のところで、すくすくゆざっ子支援金2,422万5,000円ということで、報償費自体も昨年より約100万円ほど増えております。このすくすくゆざっ子支援金の執行額が約100万円増えておりましたので、ここの部分かなと、去年より100万円増えているのここかなというふうに認識をしていたのですけれども、これ私は一般質問でもちょっとお話ししましたけれども、子供の数というのはそんなに多くないというところで100万円増えたその内容をちょっと確認をさせてください。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

こちら支援金につきましては、6年度から子育て世帯のさらなる負担軽減ということで、月額1万円だったものを1万5,000円のほうに増額をさせていただいている関係もありまして増額という形となってい

るところでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 増額ということで、これは令和6年度からということなのですが、差し当たって数年1.5でということで認識してよろしかったですか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） そのように認識していただければと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。

続いて、これは同じく目3のその下、節18負担金補助及び交付金の中の放課後児童健全育成事業補助金2,204万6,400円。昨年がこれ約1,800万円で、増額ということで、これの要因ちょっとお願ひいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡部健康福祉課長。

健康福祉課長（渡部智恵君） お答えいたします。

増額の理由でございますけれども、令和6年度におきまして国庫補助であります、県補助であります子ども・子育て支援事業の一つであります放課後児童健全事業の基準額等が改正をされております。内容と

しましては、現行の補助基準額に加えて常勤の放課後児童支援員を2名以上で配置した場合ということで、補助基準額が新しく創設という形になってございます。現行の5年度までの基準額が473万4,000円でございまして、新設されたものが655万2,000円ということで増額になっているところでございます。加えて、開所日数の加算ですとか長時間開設加算など、運営費に対する補助が拡充をされているところでございます。6年度につきましては、改正単価によりまして2事業所に交付をしているところでございます。内訳といたしましては、ぽっかぽかクラブのほうに1,076万8,000円でございまして、前年比約210万円の増でございます。あそぶ塾につきましては1,163万8,400円でございまして、前年比183万円の増でございます。いずれも先ほど説明をさせていただきました補助基準額の改正による増額が主な要因ということでなってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 子供の居場所というところでいくとやっぱり結構重要な部分かなというふうに思っておりますので、前もちょっとお話をありましたけれども、基本的な町としての子供の居場所の環境づくりというか、そういうこともありますので、こういった補助金増というところも生かしながらしっかりと取り組んでいっていただければなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

続いては、一応総務課のほうにお伺いをします。よろしくお願ひします。105ページです。空家対策費ということで、目3の空家対策費の節18負担金補助及び交付金です。空家解体撤去補助金690万円ということで、目のその空家対策費のところで補正ということで450万円載っておりますが、これ恐らく空き家の解体のほうに充当をしたというふうに認識をしておるのですが、たしか12月だかの補正だったと思うのですけれども、これ撤去の内容、12月もちょっとあったかと思うのですが、確認の意味でもう一度お願ひいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） 空家解体撤去補助金690万円ということなのですけれども、この内容につきましては、令和6年度の実績ということで、不良判定の結果100点以上、職員が不良度の判定をするのですけれども、100点以上が撤去に対する2分の1の補助ということで、上限が100点以上の場合は40万円ということでありまして、10点以上100点未満の場合は上限が30万円ということになっておりまして、100点以上の40万円の上限の単価のものについては2件、30万円の段階のものについては16件ということで、40万円の2件、80万円と、あと30万円上限の16件で480万円。それにプラスして、合計で18件解体、令和6年度解体に補助したわけなのですけれども、それにプラスして町内業者を使った場合10万円の加算金ができます。その18件のうち13件町内業者を使っておりましたので、10万円掛ける13件で130万円ということで、40万円の2件80万円と30万円の16件480万円、あと10万円の13件ということで130万円、合わせて合計690万円というものでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。あと、空き家の取扱い等の話は一般質問のほうでもございましたので、しっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

次が、すみません、戻ります。36ページに戻って、電子計算機費の節12委託料のDX講習会等事業委託料10万円ということで、これの内容ちょっと確認をさせてください。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） DX講習会等事業委託料10万円ということでございますけれども、内容につきましては、プログラミング教室開催委託費用ということで10万円ということなのですけれども、この内容については実際のところはマイクラフト教室というものでございまして、マイクラフトというのはパソコン上でブロックを組み合わせて建築物や道具を造って、それでゲーム感覚で自分でブロックを積み上げて、想像して町や建物を造っていくというようなゲームで、近年その教育的効果も含めて取り上げられている、教育的効果も含めてゲーム感覚で学ぶことができるということで効果を得ているものでありますて、その業者に対する委託費用ということでございまして、年間4回予定していたのですけれども、去年、選挙とか大雨災害とかの影響もございまして2回ということで、1回当たり5万円ということで、5万円掛ける2回の10万円という委託料でございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 分かりました。

それで、ちょっと決算書見てもスマホ道場みたいのが分かる文言がないのですが、スマホ道場にかかる経費についてはどうなっておりますか。

委員長（伊原ひとみ君） 鳥海総務課長。

総務課長（鳥海広行君） スマホ道場につきましては、主として地域おこし協力隊にスマホ道場お願いしているのですけれども、人件費的な部分については地域おこし協力隊の企画課のほうの予算のほうから出ているわけなのですけれども、実際この中でスマホ道場に使う部分というのはそのスマホ道場をやる場所の会場借上料ということで、それしかございませんので、その会場借上料につきましては事項別明細書の36ページの13節使用料及び賃借料の中の右側のほうの備考欄の会場借上料19万2,500円ということでございますけれども、これがスマホ道場のエルパの中のコミュニティースペースの利用料ということでありますて、5,000円掛ける35回プラス消費税ということで19万2,500円、ここにスマホ道場の部分の予算が、これだけなのですけれども、計上されております。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。この下に書いてあったのですね、会場借上料19万2,500円。了解しました。

それでは、続いて企画のほうにお聞きをしたいと思います。企画は、まず最初に35ページ、明細書の35ページになりますけれども、企画費の節18負担金補助及び交付金の移住推進空き家利活用支援事業補助金73万2,000円。これ去年なかったような気がするのですが、ちょっと事業内容、内容等含めてお聞きをいたします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

移住推進空き家利活用支援事業補助金でございます。73万2,000円についてお尋ねでございました。今委員おっしゃいましたとおり、5年度については決算の中では数字が出ておりません。ゼロということで、実績はございませんでした。今年度73万2,000円となった内容となりますけれども、この補助金の制度につきましては、空き家バンクに登録された物件を購入ですとか賃貸をして改修した場合の工事費の一部を補助するものとなってございます。6年度の実績の73万2,000円の内訳といたしましては、県外からの方が2件この制度を、補助金を対象となったということになりますけれども、県外の方でいきますと売買でありましたので、20万円の上限額、こちらが2件分、合わせて40万円の執行。あと、もう一件あるのですけれども、そちらは賃貸借のためのものになります。賃貸借のために改修をした工事費、こちらの一部を補助ということになりますが、賃貸借のほうも上限としては、34万円という取決めあるのですけれども、実績としては33万2,000円ということでありましたので、合わせましてこの3件分ということで73万2,000円執行となってございました。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） 了解しました。こういうのもあるということで認識して、一覧、紙にだあっと書いてあるやつのどこかに書かれているということですよ。分かりました。

では、同じくですけれども、18節負担金補助及び交付金で、ちょっと下に行って地域みらい留学365事業負担金ということで125万3,560円計上になっております。これやめたという事業だったやに記憶しているのですけれども、ちょっとこれご説明をお願いします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

地域みらい留学365事業負担金、決算額で125万3,560円という数字が出てございます。こちらは、当初予算額としましては281万円計上させていただきましたけれども、これまでもご説明させていただいた機会あったかと思いますが、高校2年生の1年間だけ地方で留学する事業と内閣府の補助金を受けて実施する事業ということでありましたけれども、令和5年度から遊佐町でも取り組みましたけれども、応募者を募りましてもなかなか手を挙げていただける方がいないということですとか、結局そのカリキュラムのマッチングの部分が一番の課題ということでありまして、応募者が見込まれないという判断を早期にさせていただいて募集活動を終了したということでありましたので、負担金を戻入れをさせていただいたものとなっております。ここに表れています実績額、執行額の内訳となりますが、途中で中止をしたわけですが、コーディネーターに対する委託料、こちらは99万円ということでしたが、こちらをお支払いをしておりまし、対面での合同説明会、それに係る旅費25万9,170円、これはこちらから4人移動した旅費となります。その他の経費で4,390円、合わせて125万3,560円。既に執行しておりますので、こちらを執行し、残りといいましょうか、不用になった部分を戻入れをさせていただいたということになっております。支出額のうち、交付対象経費としては124万910円。こちらは、総務費の国庫補助金のほうから歳入のほうに入っておりますということを付け加えさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） やめる前に使ってしまったお金ということで認識をいたしました。あとは発生しないということで。分かりました。了解です。

次が、72ページに、すみません。72ページ、観光費の部分で、ちょっと細かいのですけれども、観光費の中で8節の旅費で費用弁償というのがあるのです。19万1,347円。観光費で費用弁償というのも、これはちょっと何なのでしょうかということでお聞きをします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

こちらにあります費用弁償についてのお尋ねでございました。19万1,347円の決算額となっておりますけれども、こちらの内訳を少し説明させていただきますと、一つは観光一般経費としまして会計年度任用職員さんの費用弁償、こちらが6万4,960円となっておりまして、そのほかといいましょうか、地域間交流事業で費用弁償が発生したところがありましたので、そちらの額が12万6,387円となってございます。こちらの地域間交流事業でありますけれども、従来からここ数年、何年続くのでしょうか、結構な期間やっている事業にはありますけれども、豊島区さんとの交流事業という位置づけで友好のたんぽという事業をやらせていただいております。小学校の子供たちが田植、稲刈り等を行うという事業になりますけれども、そちらの指導のためにこちらから、企画の職員もそうなのですけれども、遊佐町共同開発米部会の池田事務局長さん、豊島区まで赴いていただいて子供たちの指導をしていただいたというものになります。5月に田植指導1回、秋、10月に稲刈り指導1回ということで、たしか3か所、3小学校を回っていただいて指導をいただいたといったものとなります。そのための費用弁償となってございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 了解です。では、74ページの負担金補助及び交付金の地域間交流事業負担金231万円、これにその事業費としては今説明あった部分も入っているという認識でよろしかったですか。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

委員お見込みのとおりということでありますので、豊島区はじめ、遊佐町でいきますと鳴子町さんとか、そういったところの地域間交流事業に使うためのお金ということで予算化されてございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 了解しました。

すみません、次戻ります。ちょっと3番委員のほうからもあった話なのですが、恐縮です。73ページのモニターツアー実施委託料なのですけれども、これ端的にお聞きをしたいと思います。6年度、実施した団体ございました。これまた話、やり取り聞いていると結構いい事業だなと思いましたのでお聞きをするのですが、もう7年度今走っていますけれども、継続して活用してもらえるような感触がおありだったのでしょうかということでお聞きします。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

モニターツアー実施委託料で執行していた部分のお話になりますけれども、7年度につきましては、今日現在といいましょうか、私までそういったお話がちょっと聞こえてきていないというのが本当のところでありまして、今年度また継続して行うとか、そういったところは今のところ見えていないという状況でございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） ぜひ何とかやっていただけだとまたいい話が出てくるかなというふうに思ったので、よろしくお願ひします。

それでは、ちょっとまた戻ります。明細書の33ページのほうに戻ります。企画費の委託料のほうに戻ります。先ほどもこれも3番委員から質疑ありましたけれども、委託料の一番下、PAT計画整備委託料の話は出ておりましたけれども、この委託料の中でパーキングエリア関連の予算執行ということになる、どれがなるのかということでお聞きしたいと思います。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 委託料についてのお尋ねです。

PAT計画整備委託料についてのお尋ねでよろしいかと思いますが、先ほども説明させていただいたものになりますけれども、大きいものとしては3つございます。開業準備段階における発注者支援業務委託、こちらで598万4,000円。パシフィックコンサルタンツさんのほうと契約……

（何事か声あり）

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6番（本間知広君） すみません。PAT計画整備委託料の中身の話ではなくて、委託料全体の中でそのほかにそのPAT絡みのものがあればということでお聞きをしたのですが。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） 失礼いたしました。委託料の中でいきますと、PATについてでいきますと測量調査等委託料、こちらの数字がPAT事業の部分となります。1億1,785万7,300円という数字になっておりますけれども、こちらに端的に申しますと設計関係とか、そういったものがここの数字に入っております。

6つほどございます。1つ目が建築基本設計業務、こちらで2,156万円であります。令和5年度から6年度、2か年の債務負担行為設定させていただいておりましたので、総額3,080万円のうちの令和6年度分、令和6年度分の執行で2,156万円ということになってございます。基本設計に続きまして、当然のことながら実施設計に移行したわけですけれども、建築実施設計業務のほうで4,895万円の執行となっております。こちらは、令和6年度と令和7年度、債務負担行為ということでさせていただいておりますけれども、総額が8,415万円、こちらのうちの令和6年度分の支出済額となります。4,895万円ということです。あと、3つ目としては、土木駐車場外構実施設計。こちらも2,908万2,300円、実施設計を行ったものに対する委託料となっておりますし、4つ目としては地質調査業務931万7,000円、こちらが地質調査業務。あと、5つ目としては、盛土材の土質試験。土質、どういう土なのかということを試験していただいて、はっきりしていただいたという形ですが、こちらが20万9,000円。あと、6つ目になります。敷地内公共下水道管

渠設計801万9,000円ということになりますので、こういった設計関係のところでの委託料の執行となってございました。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 測量調査等委託料ということで、了解しました。上の設計委託はこれ多分町づくりだと思いますので、これは違うということで、P A T 絡みはこの2つということで了解いたしました。

それで、次のページに行って、14節の工事請負費でパーキングエリアタウン整備事業費ということで4,361万5,000円ということで計上になっております。この内容ということしていくと主に土盛りなのかなということで認識しているのですが、ちょっとそこを確認させてください。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えいたします。

パーキングエリアタウン整備工事費4,361万5,000円についてのお尋ねでございました。こちらの工事でありますけれども、名称としては遊佐P A T ストックヤード盛土工事ということで発注させていただいたものとなっております。4,336万2,000円。こちらの工事については、令和6年5月28日から令和7年1月17日までの工期ということで実施をいたしました。内容としましては、最上川の掘削土、そちらを受け入れさせていただいたものが1万5,000立米、あとは現場内の載荷盛土、おもしとして使っていた土あったわけですけれども、そちらを別の用途に流用させていただいたものが1万立米と、合わせて2万5,000立米を盛土工事として工事を行ったというものになっております。それと、そのほかにもう一つありますのが西山崎地内農業用暗渠排水管整備工事、こちらが25万3,000円。令和6年6月25日から令和6年7月5日まで行った工事がございます。あと、こういったものを発注した残額が出ていたわけなのですけれども、残額のうち3,300万円を繰越明許させていただいておりますので、そういう繰越しの工事として令和7年3月31日から令和7年7月31日まで、この工期の中で追加工事といいましょうか、第2期の盛土工事を行わせていただいたと。こちらが2,707万1,000円ですか、こちらを行いました。合わせて4,361万5,000円ということでございます。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 了解です。いわゆる当初の計画どおりに進捗しているという認識でよろしかったですか。最後です。

委員長（伊原ひとみ君） 渡会企画課長。

企画課長（渡会和裕君） お答えをいたします。

工事の進捗が計画どおりに進んでいるかというご質問でございました。現在のところ、例えば大幅に遅れているとか、ちょっと困った状況になっているというところではこちらでございませんので、まずは計画どおり進んでいるといったことでよろしいかと思います。

以上です。

委員長（伊原ひとみ君） 6番、本間知広委員。

6 番（本間知広君） 道路のほうは、県境部分少し遅れておりますけれども、吹浦まではつながるとい

うことでのありますので、そこに間に合わせるような計画にはなっているわけですが、なおしっかりと計画どおり工事のほうも進めていただいて、いよいよ来年度、8年度に本体工事始まるわけでありますので、本体工事スムーズに入れるように7年度も着々と進めていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質疑終わります。

委員長（伊原ひとみ君） これで6番、本間知広委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

9月22日午前10時まで延会いたします。

（午後3時54分）